



東京理科大学

自己点検・評価報告書

2022年度



目次

2022年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要・・・概要1～6	
基準1. 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基準2. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
基準3. 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準4. 教育課程・学習成果・・・・・・・・・・・・・・・・	7
基準5. 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・	14
基準6. 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・	17
基準7. 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・	19
基準8. 教育研究等環境・・・・・・・・・・・・・・・・	22
基準9. 社会連携・社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・	28
基準10(1). 大学運営・財務－大学運営・・・・・・・・	33
基準10(2). 大学運営・財務－財務・・・・・・・・	40

東京理科大学における 2022 年度に実施した自己点検・評価について

本学は、「東京理科大学内部質保証推進規程(以下、「推進規程」という。)」に基づき、「東京理科大学自己点検・評価報告書(以下、「全学版報告書」という。)」を作成し、本学公式ホームページ等を通じて、学内外に広く公表しています。あわせて、「全学版報告書」の基盤となるものとして、学部、大学院研究科、教養教育研究院、教職教育センター、機構、事務総局等を中心とする各部局において、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を各部局の自己点検・評価報告書(以下、「部局版報告書」という。)に纏めています。

本学における自己点検・評価の方法は、公益財団法人大学基準協会が明示する 10 の大学基準や評価の視点に準拠するとともに、本学独自の評価の視点を設定し、点検・評価項目(または評価の視点)ごとに関連する部局へ点検・評価を行う項目を割り振り実施しています。その結果については、現状から長所・特色や改善事項を抽出し、長所・特色のさらなる伸長、及び改善を要すると判断した事項に対する改善に向けた取り組みにつなげています。

本学では、自己点検・評価の実質化とそれに係る負担とのバランスを考慮し、各部局において必要な評価の視点をうい、重点的に点検・評価を行う形式としており、2020 年度から 2022 年度までの 3 年間をかけて、すべての評価の視点に対する点検・評価を行いました。

「全学版報告書」の点検内容欄には、全学又は各部局において、点検・評価の必要性があると判断した施策等に対する実質的な点検内容を中心に記述しています。このように記述している意図としては、単に既成事実や現状の取り組みの説明等のみに終始することなく、各種施策に対する検証を踏まえた成果・課題等を学内で確認・共有、そして学外へ公表することにあります。

また、2022 年度は本学の教職課程の質の向上及び社会に対する説明責任を果たす観点から、教職課程(カリキュラム)、教員組織、管理運営等に係る点検・評価を、大学基準協会の示す 10 の基準に準拠しつつ独自の評価の視点を設定し実施しました。その結果については、本報告書とは別に公表を行います。

なお、点検・評価の結果、改善を要すると判断した事項については、2023 年度以降に取り組む改善事項として、期限を設定したうえで改善に向けた計画を策定しましたので、それに基づき改善活動を行うこととしています。

以上のことを踏まえ、「全学版報告書」を本学公式ホームページで公開するとともに、改善活動に係る取り組みについても逐次公開することとしています。

2023 年 6 月
東京理科大学

※内部質保証システムに基づく自己点検・評価の基本プロセスは、
本学ホームページ「[内部質保証](#)」をご覧ください。

2022年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要

2022年度における自己点検・評価結果(報告書)の概要を公表します。各基準、点検評価項目における詳細な点検・評価内容及びその結果等は、「2022年度東京理科大学自己点検・評価報告書」をご確認ください。

[補足] 点検結果欄:適切と判断した場合は「○」を、適切と判断するが一部改善事項が生じている場合は「△」を付しています。

改善事項の概要欄:点検結果欄に△を付した場合は、生じている改善事項の概要を明示しています。

改善結果及び改善結果の概要欄:2023年度に改善活動に取組み、その結果が取り纏まり次第公表します。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。	○	-		
②	目的の公表 大学の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○	-		
③	計画・施策等の設定 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○	-		
長所・特色: 建学の精神及び教育研究理念に基づき、学則等に本学の伝統である「実力主義」を基盤とした大学の目的及び各学部・研究科の人材育成に関する目的を定め、これらの目的を踏まえて「教養教育の目標」、「専門教育の目標」及び各学部・学科、研究科・専攻における3つの方針を定め、適宜、見直しを行いながら体系性をもって整備していることは本学の大きな特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ: 東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針 https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/					

【基準2】内部質保証

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証の方針に基づき方針等を明示しているか。	○	-		
②	内部質保証推進体制の整備 内部質保証を推進するための体制を整備しているか。	○	-		
③	内部質保証システムの有効性 方針等に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○	-		
④	各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○	-		
⑤	内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		
長所・特色: 本学における内部質保証体制の仕組みは、各部署による自己点検・評価に始まり、それを全学的な観点から取り纏め、その中で明らかになった改善事項について、速やかに改善・向上に向けた取り組みを行うといったPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。また、本学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」について、外部有識者として産業界からの委員を新たに追加したことで、さらに透明性・客観性を高めることができている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ: 内部質保証 https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/					

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学における各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○	-		
②	教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		
<p>長所・特色: 学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「産学連携機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の5つの機構は、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行うことが可能となっている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しているのが本学の特色である。</p> <p>長所・特色に関連する本学ホームページ:</p>					
学校法人東京理科大学組織図		https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf			

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	卒業(修了)認定・学位授与の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○	-		
②	教育課程編成・実施の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○	-		
③	方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	△	卒業生に対するアンケート結果に基づく課題に対して『新実力主義』教育プログラム検討WGにおいて専門教育の充実の一助となる方策の検討が必要		
④	学習の活性化と効果的な教育 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○	-		
⑤	成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○	-		
⑥	学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	△	卒業生に対するアンケートについて、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善が必要		
⑦	教育課程の点検・評価、改善・向上 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		
⑧	教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。	○	-		
<p>長所・特色: 教育支援機構において、学校法人東京理科大学中期計画2026(2022～2026年度)の課題「世界の未来を拓く人材育成のための『新実力主義』教育プログラムの確立」を見据え、『教養教育の目標、専門教育の目標』の検証、「学部から大学院にかけて効果的に編成された教育課程の確立に向けた『修士課程専門科目における授業科目名に関するガイドライン』の策定」、「新実力主義』教育プログラム、領域横断型共創的学修プログラムの検討」等の、効果的な教育を実現するための各種施策を新たに検討開始しており、今後、さらに本学の特色となることが期待できる。また、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2022年度のシラバスに基づき検討を行い、2023年度に向けてシラバスへの記載項目を精査しており、授業科目との関係性を新たに項目に加える等の改善を行ったことは卒業認定・学位授与の方針における授業科目の位置づけをより明確にでき長所と考える。</p> <p>長所・特色に関連する本学ホームページ:</p>					
中期計画2026		https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/			
シラバス		https://www.tus.ac.jp/academics/degree/syllabus/			

【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	入学者受入れの方針の設定と公表 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○	-		
②	方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○	-		
③	入学者及び在籍学生数の定員管理 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	△	収容定員充足率または入学定員充足率において認証評価機関が示す目安に抵触している学科、研究科、専攻について、定員管理の改善が必要		
④	学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		
長所・特色: 理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面(学生数の確保)および教学面(本学の入学者受入れの方針ポリシーに合致する学生の確保)の視点から課題を共有し、改善策の検討を行っていることは、法人・大学が一体となった入試改革の実施ができています。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
入学者受入れの方針		https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/			

【基準6】教員・教員組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○	-		
②	方針に基づく教員組織の編制 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○	-		
③	教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○	-		
④	FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○	-		
⑤	教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		
長所・特色: 2022年4月より、従来のFDの全学推進組織に「教育DXの全学推進組織」としての機能を追加する形で改組した「教育支援機構教育DX推進センター」が活動を開始した。同センターは、ICTの活用、FD活動の推進等により、学生の学修支援及び教員の教育支援の充実を図るとともに、本学における教育DXの推進により、効果的・効率的な教育活動による教育の質的転換の実現を図ることで、学生及び教員の学修・教育活動の変革、一層の深化及び好循環を生み出し、学修者本位の教育を実現することを目的として、トップダウン、ボトムアップ双方においてFD、教育DXが活性化するように各種取組を推進している。このことは、本学の教育活動のさらなる活性化が期待でき長所である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
教育DX推進センターホームページ(センターについて)		https://www.tus.ac.jp/fd/about/			

【基準7】学生支援

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	学生支援の方針の明示 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-		
②	方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○	-		
③	学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	進路先企業に対するアンケートについて、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善が必要。アンケート結果に基づく課題に対して、学生の課外活動への支援の検討が必要		

長所・特色:

博士人材の様々なキャリアを知り、柔軟に自身のキャリアパスを考える力を涵養する機会として、学位(博士)取得後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップを実施したことは、博士人材育成を期待される本学の長所を伸ばす取り組みであると評価している。
また、本学では、例年約50%の学部生がクラブ活動に参加しているが、多くの学生は3年次からは研究に専念することとなる。このような理工系大学ならではの環境のもと、学生支援センターが中心となり、助成金や施設・設備などの体制を検討・改善しながら、毎年課外活動参加に向けた支援活動を実施している。また、学習面では悩みを抱える学生も比較的多いため、学生カルテシステムや学生相談室を活用したより効果的なメンタルヘルスケアに向けて取り組んでいる。全ての学生が充実した学生生活を送ることができるよう、質の高い学生支援体制の構築を目指しており、本学の特色ある取り組みといえる。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

学園生活ガイド <https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/academy/>

【基準8】教育研究等環境

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	教育研究等環境に関する方針の明示 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○	-		
②	方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○	-		
③	図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○	-		
④	教育研究活動の整備、促進 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	△	「学長特別研究推進費」等の支援策について、効果の検証結果を踏まえた新制度の検討が必要		
⑤	研究倫理遵守のための必要な措置、対応 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○	-		
⑥	教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		

長所・特色:

複数キャンパスの各図書館について、2022年度は、利用期限の短い電子図書(就活関連、資格関連)を貸出すプラットフォーム(LibrariE)を新たに導入し、利用者の利便性向上に向けた特色ある取り組みといえる。
また、ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するためのPC室環境について、BYODを活用した仮想PCを2022年度から本格導入し、2022年度末までに全キャンパスのPC室をすべて閉室した。2023年度以降は仮想PC・BYODによる運営体制とすることとしており、大学全体でのBYOD化や仮想PC稼働については他大での事例が少なく、外部からの依頼による事例発表も行ったことから、教育のDX化を見据えた取り組みの本格導入は特色である。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

東京理科大学図書館(電子ブックサービス「LibrariE」の利用について(お知らせ)) <https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/2022/10/17/3797>

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 大学の社会連携・社会貢献の方針の明示 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○	-		
② 方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○	-		
③ 社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		

長所・特色:

従来の数学授業に加えて理科授業の達人大賞を開始した。小・中・高等学校において、意欲的な実践・研究や創意あふれる指導により、優れた算数・数学、理科の授業を実践した教員を顕彰すること、STEAM教育の観点から教科横断型での理科の授業も対象とすることは、教員養成(理科教育)に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると判断している。
また、理工学部建築学科の学生が流山市及び野田市と連携し、建築系の専門知識を生かし、地域が企画した「利根運河シアターナイト2022」に参画するなど、数多くの学生が理系の専門性を生かし、社会貢献・地域連携などの活動を自主的に取り組んでいることは、本学の特色であり、長所といえる。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

東京理科大学理数教育研究センター「2022年度第15回《算数/数学・授業の達人大賞》・第1回《理科・授業の達人大賞》受賞者決定・授賞式を開催しました！」

<https://www.tus.ac.jp/mse/20221204/>

「利根運河シアターナイト」(流山市民と本学学生有志団体イベント)を開催

https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221012_5626.html

【基準10(1)】大学運営・財務 (1)大学運営

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 大学運営に関する方針の明示 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-		
② 方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	△	本学におけるリスクの再洗い出し、及びその対応、予防措置等について各部局での実施管理を行い、危機管理対策の強化が必要		
③ 予算編成、予算執行の適切性 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○	-		
④ 大学運営等に係る事務組織の整備と機能化 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○	-		
⑤ 教職員の意欲、資質の向上 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○	-		
⑥ 大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-		

長所・特色:

事務職員の人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する『力のある組織』」の達成に向け、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMIになろう!」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。毎年実施している満足度アンケート結果に示されるように、人事評価制度について事務職員に十分に浸透していることを確認できており、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献していることは特色である。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

専任職員採用

<https://www.tus.ac.jp/recruitment/staff-list/expert/>

【基準10(2)】大学運営・財務 (2)財務

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	中・長期の財政計画の策定 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○	-		
②	安定的な財務基盤の確立 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○	-		
長所・特色: 昨年に引き続き、予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、特定資産への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めていることは特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ:					
収支報告(予算、決算)			https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/		

※この他、2021年度の自己点検・評価活動により、改善が必要であると判断した事項(改善事項)のうち、2022年度に改善活動に取り組んだが改善が完了していない事項11件についても、「2022年度自己点検・評価報告書」に盛り込み、継続して改善活動を行うこととしている。

2022年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準1 理念・目的】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	「内部質保証体系図⑦-⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
			改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① 大学理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科等の目的を適切に設定しているか。	<p>目的を適切に設定している。</p> <p>建学の精神及び教育研究理念を踏まえ、大学の目的を東京理科大学学則第1条に定めている。これらをもとに、人材育成に関する目的として、学部・学科は学則第5条第3項（別表第7）、研究科・専攻は大学院学則別表第9（第5条関係）、専門職大学院は専門職大学院学則第5条第2項においてそれぞれ定めているとともに、各概念の連関性も担保している。</p> <p>なお、2022年1月開催の教育研究会議において、薬学部及び薬学研究科、理工学部及び理工学研究科の人材育成に関する目的の見直しを行い、2022年4月1日付で改正した。また、同会議において、2023年度の創域理工学部及び創域理工学研究科、先進工学部及び先進工学研究科の再編に伴う人材育成に関する目的の見直しを行い、2023年4月1日付で改正することとした。さらに、教養教育の目標、専門教育の目標について、2022年10月の教育研究会議において、2021年3月に再定義した「新実力主義」のとの整合性の検証を行い、これを改正した。（基準4点検・評価項目②にて詳述）</p>	特になし	改善期日：	完了：	
② 大学理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	<p>適切に明示し、周知・公表を行っている。</p> <p>本学ホームページの「建学の精神・教育研究理念」メニューにおいて、各概念を体系化して表現している。</p> <p>また、点検・評価項目①のとおり見直しを行った人材育成に関する目的について、本学ホームページを適切に更新し、教職員や学生をはじめとするステークホルダーに周知を図った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
③ 大学理念・目的、各学部・研究科等における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	<p>計画及び諸施策を設定している。</p> <p>本学では2017年に創立150周年（2031年）に向けた長期ビジョン「学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～」を制定し、建学の精神及び教育研究理念を踏まえた将来計画を設定している。これに基づき、2021年度に、法人・大学一体で5か年の「中期計画2026」（2022～2026年度）を策定し、「TUS VISION 150」に掲げた課題を達成するための施策を設定している。</p> <p>2022年度からスタートした「中期計画2026」についても、これまでの中期計画に対して行ってきたとおり、半期ごとにそれまでの当該計画及び重要課題の実施状況等の振り返りを実施し、法人・大学として進捗状況等の確認・検証を行っている。</p> <p>なお、「中期計画2026」のうち「研究」の項目について、「共創によるイノベーション創出を促進するための外部機関との連携強化」をはじめとして学外との連携に重点を置いた計画としていることから、2022年度の上期の振り返りを行うにあたり、外部有識者に意見聴取を行い、これを踏まえたくうえで上期の振り返りを行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

建学の精神及び教育研究理念に基づき、学則等に本学の伝統である「実力主義」を基盤とした大学の目的及び各学部・研究科の人材育成に関する目的を定め、これらの目的を踏まえて「教養教育の目標」、「専門教育の目標」及び各学部・学科、研究科・専攻における3つの方針を定め、適宜、見直しを行いながら体系性をもって整備していること、「教養教育」、「専門教育」といった各教育分野に応じた目標を定めていることが本学の大きな特色である。さらには、大学のホームページに各概念の体系性を示した図を公表しており、学内外に広く周知している。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は建学の精神のもと、教育研究理念、目的・目標・方針等を体系的に整備し、設定・公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営している。2022年度は、法人・大学を一体のものとして策定した「中期計画2026」について、その進捗状況を検証しながら、各施策がスタートしている。また、部局のうち学部・研究科においても計画等を実行する中で、人材育成に関する目的等について検証を行い、その結果に基づき必要な改正を行っている。

これらのことから、本学においては建学の精神、教育研究理念をはじめとする理念・目的等を体系的に整備、公表しており、その具体的な取り組みと目標を長・中期の計画として定め、適切に運営するとともに検証を行い、次年度に向けた計画変更等にも反映している。併せて、各部局も含め定めた方針や計画等について適切な時期に検証を行っていることから、本基準における点検・評価活動も適切であるといえる。

【基準1 理念・目的】

基準1の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②建学の精神、教育研究理念	https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/philosophy/
①②東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針	https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/
①②学部の人材育成に関する目的	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/purpose/
①②大学院の人材育成に関する目的	https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/purpose/
①教養教育及び専門教育の目標	https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/
①学部の方針	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/
①大学院の方針	https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/policy/
①専門職大学院の方針	https://www.tus.ac.jp/about/professional_graduateschool/policy/
①東京理科大学の実力主義	https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/power/
③学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
③中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/

基準1の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①東京理科大学学則
①東京理科大学大学院学則
①東京理科大学専門職大学院学則
①2022年4月1日付東京理科大学学則及び東京理科大学大学院学則の改正について(2022年1月教育研究会議資料)
①2023年4月1日付理工学部(理工学研究科)及び先進工学部(先進工学研究科)の再編に伴う東京理科大学学則及び東京理科大学大学院学則の改正について(2022年1月教育研究会議資料)
①「新実力主義」を踏まえた「教養教育の目標」及び「専門教育の目標」の改正について(2022年10月教育研究会議資料)
③「学校法人東京理科大学中期計画2026における課題」及び「本学で継続的に取り組む重要課題」に係る2022年度上期振り返りについて(2022年9月学長室会議資料)
③中期計画2026「研究」に係る外部有識者(企業)からの意見聴取結果について(2022年9月学長室会議資料)

基準1の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準2 内部質保証】

「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜内部質保証の方針に基づく方針等の明示＞ 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	方針及び手続を明示している。 「東京理科大学内部質保証推進規程」、「東京理科大学内部質保証方針及び実施体制」、「内部質保証システム体系図」に基づき、2022年度の自己点検・評価を実施するにあたって大学質保証推進委員会において、「自己点検・評価の基本方針」を検討・策定した。同委員会委員長は同基本方針を自己点検・評価委員会委員長に対して示し、併せて自己点検・評価の実施を依頼した。2022年度の同基本方針には、2020年度から変更した自己点検・評価の実施方法について検証することや、2022年4月から教育職員免許法施行規則第22条の8に教職課程の認定を有する大学に対して同課程の点検・評価の実施とその結果を公表することが規定されたことから、本学においても、本学の内部質保証体制の下で点検・評価を行うこと等を新たに盛り込み、特に各部局に対して明示した。 これを受けて自己点検・評価委員会において「自己点検・評価の実施方針」を策定し、同委員会委員長から各部局の長に同実施方針を明示し、各部局はそれぞれ自己点検・評価を実施している。なお、2022年度の同実施方針には、同基本方針に対応した内容の他、2023年度に薬学部が一般社団法人薬学評価機構による薬学教育評価を受審することから、薬学部については、同機構が定める評価項目等に基づき点検・評価を実施すること等を明示した。	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜内部質保証推進体制の整備＞ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	内部質保証を推進するための体制を整備している。 「東京理科大学内部質保証推進規程」に基づいて「大学質保証推進委員会」、「自己点検・評価委員会」を設置しており、体制及びそれぞれの機能について整備している。 大学質保証推進委員会の構成員について、外部有識者の新規選任(増員)と、欠員となっていた学内有識者の選任を行い、2022年度から5名体制としたことで、本学の内部質保証の透明性・客観性の向上に寄与しており、組織の強化を図っている。 学部・研究科においては、「東京理科大学内部質保証推進規程」第12条に基づき、各学部・研究科・教養教育研究院名を冠した「自己点検・評価実施委員会」を設置しており、それぞれの取り組みの確認と透明性を担保するため、各学部・研究科で定める「自己点検・評価実施委員会」要項の変更等の有無の確認及び議事抄録の提出を依頼し、全学的に確認を行った。	特になし	改善期日：	完了：	
③ ＜内部質保証システムの有効性＞ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	内部質保証システムは有効に機能している。 各学部・研究科・教養教育研究院は自己点検・評価実施委員会要項に基づき、同委員会を中心に自己点検・評価活動及び改善活動を行っている。点検・評価、改善事項の抽出、改善計画の策定、改善活動及び報告書の作成とPDCAサイクルの一連のプロセスを実質化しており、5つの各機構についても会議体を中心にして同様の取り組みを行っている。これらの一連の取り組みは自己点検・評価委員会及び大学質保証推進委員会において、提出される報告書を基に検証を行っており、特に、改善活動については大学質保証推進委員会において改善活動の完了と継続について判断を行い、所見を付してさらなる改善活動を促している。なお、各部局においても本点検・評価項目について、点検・評価の対象としており、PDCAサイクルが全学・部局それぞれにおいて有効に機能しているかについて検証を行っている。	特になし	改善期日：	完了：	
		＜外部評価で得た意見による改善事項＞ 内部質保証システムの強化に向けて、当該システムを多角的に展開するために、学生または卒業生の参画や、各部局への直接的なフィードバックや意見交換の機会を設定することについて検討を行う。	改善期日：2024年3月	完了：	当該改善事項は、2021年度に実施した外部評価の結果、改善が必要と判断した事項であり、当初から改善期日を2024年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 ①どのような形で本学の内部質保証に学生、卒業生等を参画させ、意見等を吸い上げることができるかを大学質保証推進委員会を中心に検討する。 ②各部との意見交換、フィードバック 内部質保証推進組織による部局との意見交換やフィードバックの実施形態、時期や回数、内容等の検討を大学質保証推進委員会において行う。

【基準2 内部質保証】

「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
④ ＜教育研究等活動状況の公表・説明＞ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	<p>本学の状況を適切に公表し説明責任を果たしている。</p> <p>「学校法人東京理科大学情報公開規程」に基づいた情報公表を行うため、5月から7月にかけて情報の精査を行い、本学ホームページ「情報公表」メニューについて、8月下旬に2022年度の最新情報に更新を行った。これ以降も適宜必要な更新を行っている。</p> <p>2020年度に受審した大学基準協会による機関別認証評価の結果、本学の内部質保証体制の下で大学運営における事務職員の人事評価制度について、長所として評価されたことから、同協会大学評価研究所が開催する「第6回公開研究会」において事例紹介の依頼があり、事務職員の能力開発や人事制度改革への取り組みに係る講演を行った。これにより、同協会の会員限定ではあるが、本学の活動の状況等を周知することができた。</p> <p>また、同認証評価の結果、本学の内部質保証体制について、長所として評価されたことから、同協会が刊行する「大学職員論叢」において原稿執筆依頼があり、内部質保証体制の構築とこれを有効に機能させる、同システムに係る外部評価を実施する上で職員が果たしている役割や業務に係る原稿を提出した。これにより、上記同様同協会の会員限定ではあるが、本学の職員の活動の状況等を周知することができた。</p>	特になし	改善期日：	完了：	
⑤ ＜内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上＞ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>内部質保証システムの適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>2022年度における特記すべき取り組みは以下のとおりである。</p> <p>＜2020年度から変更した自己点検・評価の実施方法の検証＞ 2022年度の自己点検・評価の基本方針を受けて、2022年度の自己点検・評価の実施方針では、2020～2022年度のそれぞれの年度において“点検・評価に用いた評価の視点の点検・評価”を行うことを掲げたことから、各部署においては各年度で用いた評価の視点の確認を行った。2023年3月に開催した自己点検・評価委員会及び大学質保証推進委員会において、各部署の確認内容の検証を行い、適切であることを確認した。</p> <p>＜2023年度以降の自己点検・評価等の手続きの変更＞ 現在の自己点検・評価及び改善活動、報告書の作成の手続きについて、2022年12月に開催した大学質保証推進委員会において検証を行った結果、自己点検・評価及び改善活動の実効性・有効性を担保しつつ、より平易で全部局の負担感の軽減に資するため、2023年度から手続き等を変更することとし、同委員会委員長から学長宛に報告した。併せて、「東京理科大学 内部質保証システムの手続きに係る申し合わせ」について必要な改正を行った。</p> <p>＜大学設置基準の改正に伴う学則等の改正＞ 2022年10月1日付で大学設置基準等が改正され、点検・評価に係る内容がより明確に規定されたことに伴い、本学の現状を踏まえ、学則、大学院学則、専門職大学院学則の改正することについて、2023年2月に開催した大学質保証推進委員会において、改正案の審議を行い、適切であることを確認したうえで、改正手続きを進めた。</p> <p>＜経営系専門職大学院認証評価結果を受けた対応＞ 2021年度に本学大学院経営学研究科技術経営専攻が受審した公益財団法人大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価の結果においては適合認定を受けたものの6件の検討課題が付された。これを受けて、本学の内部質保証体制のもとで同専攻を中心に検討課題に対する改善計画を策定し、それに基づく改善活動を実施している。なお、2022年9月に同協会に設置する経営系専門職大学院認証評価委員会において当該計画についてプレゼンテーションを行いこれに適切に対応した。</p> <p>なお、2021年度の自己点検・評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（3件）について、それぞれ改善に向けた計画を策定したうえで改善活動に取り組み、うち2件については2022年度中に改善を完了した。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

本学における内部質保証体制は、関連諸規程等においてその体系性、各組織等の役割・責任等が明確になっている。その仕組みは各部署による自己点検・評価に始まり、それを全学的な観点から取り纏め、その中で明らかになった改善事項について、全学または該当部署が改善計画を立てたうえで、速やかに改善・向上に向けた取り組みを行うといったPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。

また、本学の内部質保証に責任を負う組織であり、恒常的に点検・評価の精査、改善活動の監理の機能を担っている「大学質保証推進委員会」について、外部有識者として産業界からの委員を新たに追加したことで、さらに透明性・客観性を高めることができています。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

2022年度は、大学質保証推進委員会では、同委員会の組織の強化、2023年度以降の自己点検・評価等の手続きの変更を、自己点検・評価委員会では、2020年度から変更した自己点検・評価の実施方法の検証を行う等、内部質保証のさらなる推進に向けて見直しを行った。全学または各部署で改善活動の実績を積み重ねながら、このように、常に、内部質保証体制における手続きや内部質保証体制自体がより本学に適した形として構築・展開できていることから、継続的に本学の諸活動の質の保証に適切に取り組んでいるといえる。また、本学の内部質保証体制における諸活動について、学外に発表する機会に恵まれたことで、学外へこれらを発信するとともに、これまでの取り組みを振り返ることで、その適切性の確認にも繋がった。

以上を踏まえ、本基準における点検・評価活動も適切であるといえる。

基準2の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②③⑤内部質保証	https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/
①②③⑤自己点検・評価及び改善活動	https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/self-inspection/
④情報公表	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/corporation/
④公益財団法人大学基準協会ホームページ「第6回公開研究会を開催しました」	https://www.iuaa.or.jp/report/detail_828.html

【基準2 内部質保証】

基準2の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①②③④学校法人東京理科大学内部質保証推進規程
①②③東京理科大学内部質保証方針及び実施体制
①②③東京理科大学内部質保証システム体系図
①2022年度東京理科大学における自己点検・評価の基本方針
①2022年度東京理科大学における自己点検・評価の実施について
①2022年度東京理科大学における自己点検・評価の実施方針及び細目
①東京理科大学内部質保証推進規程に基づく大学質保証推進委員会委員の新規選任について
②③各学部・研究科・教養教育研究院「自己点検・評価実施委員会要項」
②③各学部・研究科における自己点検・評価実施委員会議事抄録
②各学部・研究科、教養教育研究院における自己点検・評価実施委員会要項及び2021年度に開催した同委員会の議事抄録の提出について（依頼）
③2022年度各部署における自己点検・評価報告書
④学校法人東京理科大学情報公開規程
④大学職員論叢 第11号
⑤2023年度以降の自己点検・評価及び改善活動、報告書の作成について（報告）
⑤東京理科大学内部質保証システムの手続きに係る申し合わせ（2022年12月23日改正）
⑤東京理科大学学則及び同大学院学則、同専門職大学院学則の改正（2023年2月大学質保証推進委員会資料）
⑤経営系専門職大学院認証評価結果を受けた改善活動について（2022年4月大学質保証推進委員会資料）
⑤2021年度東京理科大学自己点検・評価報告書に係る改善事項への対応計画の策定について（依頼）
⑤改善報告書（公益財団法人大学基準協会指定様式17）

基準2の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準3 教育研究組織】

「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦～⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜本学における各組織の設置状況＞ 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<p>本学の組織の設置状況は適切である。</p> <p>本学は、教育研究の基盤となる7学部32学科、7研究科30専攻を設置し、建学の精神及び教育研究理念に基づき、理学と工学の両分野を持つ理工系総合大学として伝統を継承しつつも、時として学部・研究科の枠を超えた全学的な視点から教育研究の推進及び改善・向上に向けた取り組みを行っている。2022年度には、以下について、各部局における点検・評価を基に、学長室において審議を行い、2023年4月1日付で、組織の設置等を行うことを決定した。</p> <p>○研究推進機構総合研究院 研究センターの設置（新設）：創業研究開発センター 研究部門の設置（新設）：サステナブル技術社会実装研究部門 研究部門の改組：界面科学研究部門、ナノカーボン研究部門、複合材料工学研究部門 既設置部門の設置期間の延長：再生可能エネルギー技術研究部門、生物環境イノベーション研究部門、統計科学研究部門、数理解析連携研究部門、ナノ量子情報研究部門</p> <p>○創域理工学研究科 設置：創域理工学研究科サステナブルアーバンシティセンター CSUC (The Center for Sustainable Urban Cities) 目的：2023年度から再編する創域理工学研究科の下、融合型研究の成果を発信し、実践的な地域貢献や社会貢献を行うこと、及びこれらの活動の結果を同研究科及び基礎とする創域理工学部の教育・研究に還元すること</p>	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>組織の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>学部・研究科の再編に係る進捗について、関係部局等において確認しており、学長室においては、議論の必要なものについて、適切な時期に審議を行っている。2022年度に実施した取り組みは以下のとおり。（基準5点検・評価項目④に詳述）</p> <p>○理学研究科数学専攻修士課程の入学定員の見直し ○創域理工学研究科数理学専攻修士課程の入学定員の見直し</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

本学は、設置している教育研究組織を寄附行為及び学則等に、学部・研究科等ごとの目的を学則等に定めており、本学の教育研究の特性を生かした組織が設置されている。その中で学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「産学連携機構」「学生支援機構」、「国際化推進機構」の5つの機構は、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行うことが可能な大きな原動力となっている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しているのが本学の特色である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

継続的な教育研究組織の適切性の検証の結果、2022年度には、今後の社会の情勢の変化等に対応するため、学部・研究科等の再編に係る進捗を確認する中で、特に創域理工学部、創域理工学研究科の名称変更や先進工学部の機能デザイン工学科、物理工学科の新設に向けて取り組んでいる。これらのことから、本学の教育研究組織の適切性は担保されているといえる。ただし、今後も2025年度には薬学部の葛飾キャンパスへの移転等が控えているため、点検・評価を行いながら引き続き進めていくこととする。

基準3の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学校法人東京理科大学組織図	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf

基準3の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）

②理学研究科数学専攻修士課程の入学定員変更について（2022年11月学長室会議資料）
②創域理工学研究科修士課程の入学定員の変更について（2022年12月学長室会議資料）
①創域理工学研究科サステナブルアーバンシティセンターの設置について（2022年10月学長室会議資料）
①2023年度総合研究院研究センターの設置申請に係る審議について（2022年11月学長室会議資料）
①総合研究院研究部門の設置及び設置期間の延長について（2022年11月学長室会議資料）

基準3の改善活動に関連する資料（会議記録等）

【基準4 教育課程・学習成果】

点検・評価項目	「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜卒業(修了)認定・学位授与の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	授与する学位ごとに卒業(修了)認定・学位授与の方針を適切に設定し、本学ホームページにおいて公表している。 ＜課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表＞ 卒業(修了)認定・学位授与の方針については、学校教育施行規則を受けて本学にて制定した「3つの方針に関する要項」に基づき、大学全体、学部・学科、研究科・専攻ごとに定めている。 大学全体、各学部・研究科においては卒業(修了)認定・学位授与の方針をはじめ、3つの方針が適切な内容であるかを毎年度検証している。 2023年度に向けては、2022年12月の教育支援機構会議及び2023年1月の教育研究会議において、「3つの方針に関する要項」に基づいて、卒業(修了)認定・学位授与の方針の検証を行い、一部の学部・学科、研究科・専攻について適切に改正することを承認し、改正した方針は2023年4月から本学ホームページにおいて公表することを確認した。	特になし	改善期日:	完了:	
② ＜教育課程編成・実施の方針の設定と公表＞ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を適切に設定し、本学ホームページにおいて公表している。 ＜教育課程編成・実施の方針の設定(授与する学位ごと)及び公表＞ 教育課程編成・実施の方針は、卒業(修了)認定・学位授与の方針と同様に検証を行い、本学ホームページにおいて公表している。 【「教養教育の目標、専門教育の目標」の検証】 教育課程編成・実施の方針の上位概念である「教養教育の目標、専門教育の目標」について、学校法人東京理科大学中期計画2026(2022～2026年度)において示している「新実力主義」との整合性の検証を、10月の教育研究会議等において行った。検証の結果、「専門/教養教育の目標」を改正し、適切な「目標」となったことを確認した。 検証は次の手順で実施した。まず教育支援機構に「『新実力主義』教育プログラム検討WG」を設置し、「新実力主義」を踏まえた「専門/教養教育の目標」の改正案について、7月に2回のWGで検討後、7月の教育支援機構会議において各学部・教養教育研究院に意見聴取を行った。意見聴取結果を踏まえて9月のWGにおいて修正案を議論し、9月の教育支援機構会議、10月の教育研究会議において審議、決定した。併せて、改正内容を本学ホームページ等に順次反映することで、適切に公表することを確認した。	特になし	改善期日:	完了:	
③ ＜方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性＞ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に教育課程を編成している。 ＜各学部・学科、研究科・専攻における検証、改善＞ 【科目系統図、履修モデル、科目ナンバリング】 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な科目が配置されているかについて、教育課程の順次性・体系的性を表す「科目系統図」「履修モデル」及び「科目ナンバリング」の作成を通じて、各学部・学科、研究科・専攻の会議においてそれぞれ検証を行っている(2022年9月頃～2023年1月頃)。 検証の結果、新たな科目の設置や科目の改廃の必要があれば、それらを実施することで、体系的な教育課程が編成されることを確認した。 ＜各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置＞ 【学部から大学院にかけて効果的に編成された教育課程の確立】 学校法人東京理科大学中期計画2026(2022～2026年度)の課題①-1「世界の未来を拓く人材育成のための『新実力主義』教育プログラムの確立」(以下、「中期計画2026の『新実力主義』教育プログラム」という)における、具体的な課題の一つ「学部から大学院にかけて効果的に編成された専門教育や教養教育カリキュラムの確立」に向けて、検証を開始した。 特に修士課程の専門科目において、効果的に編成されているかの全学的な検証を行うことが難しいことから、まずは、授業科目名とカリキュラム構成の対応関係が客観的に読み取れることを目指し、7月及び9月の教育支援機構会議において、「修士課程専門科目における授業科目名に関するガイドライン」の策定を開始した。 今後、各研究科・専攻の意見聴取結果を踏まえ、教育支援機構において検証を進める予定である。	特になし	改善期日:	完了:	

【基準4 教育課程・学習成果】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>③</p> <p>＜方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系性＞</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>＜国際化推進に対応する教育課程の編成＞ 東京理科大学国際化推進機構規程第2条に国際化推進の目的を定め、同機構のもとに国際化推進センターを設け、国際化推進に資する諸事業を実施している。また、国際化推進センター事業実施にあたってはガイドラインを定めている。 新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、一定の要件を満たす学生をカリフォルニア大学デビス校1年留学プログラム（Global Study Program）に5名を派遣し、デビス校の履修科目を本学の単位に読み替えるプログラムを実施した。 上記のカリフォルニア大学デビス校1年留学プログラムやDMDプログラム（大学院生向け）は国際化を推進するためのコアプログラムであることから、優先的に募集・実施した。また、外国語（英語）学修の機会を適切に提供するため、夏期語学研修プログラムはオンライン開催とした。その結果、本学においてはオンラインプログラムへの興味関心が低調となった現状が判明した。一方で、昨今の世界情勢の変化（円安、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する原油高）を踏まえると、実施コストの観点からオンラインによるプログラム実施は一定の優位性が認められる。事業継続の観点からも、引き続きオンラインプログラムを検証のうえ次年度も実施する予定である。</p> <p>＜実力主義に基づいた教育内容、方法＞ 【「新実力主義」教育プログラム】 中期計画2026の「新実力主義」教育プログラムの確立に向けて、教育支援機構に「『新実力主義』教育プログラム検討WG」を設置し、検討を開始した。 第一段階として、点検・評価項目②のとおり、「新実力主義」と「教養／専門教育の目標」の整合性を検証し、10月の教育研究会議において「教養／専門教育の目標」の改正を審議・決定した。 今後は次の内容について、WGで作成した素案を教育支援機構会議、各学部等への意見聴取を踏まえて検討し、実力主義に基づいた教育内容、方法の検証を進める。 ・第二段階（2022年度中を目的）：「新実力主義」教育プログラムの全体像 ・第三段階（2023年度中を目的）：「新実力主義」教育プログラムの詳細</p> <p>【領域横断型共創的学修プログラム】 中期計画2026の「新実力主義」教育プログラムの確立に向けて、「領域横断型共創的学修プログラム」の検討を開始した。 2022年9月の教育支援機構会議において作成したプログラム案について、各学部等への意見聴取、実施状況調査を踏まえて、実力主義に基づいた教育内容、方法の検証を、12月の教育支援機構において進め、1月の教育研究会議において導入の方法・スケジュールについて審議、決定した。</p> <p>＜経営学研究科技術経営専攻における専門職学位課程として適切な教育内容の設定＞ 経営学研究科技術経営専攻において、2019年度に策定した中期計画「MOT2.0」について、2022年度までの教育課程の課題や修了者のアンケート等を踏まえ、当該専攻の教育課程の改編概要を含む新たな中期計画「MOT3.0」を策定した。これに基づき、2023年度以降の新たな教育課程を編成し、授業科目を配置することとした。主な変更点は以下のとおり。 ・修了認定・学位授与の方針の達成を目的として、教育研究領域を見直し、9つの研究領域と8つの教育領域をそれぞれ別に設定する。 ・学生の通学時間等を考慮し、平日の授業開始時間を19時とし、授業時間を180分（90分）から150分（75分）に短縮、また、現行の8週回（半期15週回）の週回数を9週回（半期18週回）とする。</p>	<p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ 卒業生に対するアンケートを実施した結果を分析し、「時代に即した専門教育の充実」等が課題として挙げられたことから、「『新実力主義』教育プログラム検討WG」において専門教育の充実の一助となる方策を検討していく。</p>	<p>改善期日：2024年3月</p> <p>卒業生に対するアンケートについて、2022年度実施データを分析した結果を「『新実力主義』教育プログラム検討WG」にて共有したうえで、専門教育の充実の一助となる方策を次のスケジュールで検討していく。</p> <p>・2023年度前期 「新実力主義」教育プログラム検討WGにおいて同プログラムの詳細を検討する。その際、同プログラムの現状調査結果、及び卒業生アンケート分析結果を踏まえて検討を行う。 ・2023年度後期 WG及び教育支援機構での検討後、同プログラムについて各学部等へ検討依頼を行う。その際、同アンケート分析結果も考慮して検討するよう促す。</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>
	<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ 国際化（派遣・留学生の受け入れ）の推進に対応する教育課程の編成の課題：新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により渡航・実施できない場合における代替プログラムを検討すること。</p>	<p>改善期日：2024年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 学位取得型の派遣留学において、実際の渡航が不可能な場合にオンラインをベースとした履修や研究指導を組み合わせることで学位取得を可能とするプログラムを1～2件程度確立する。 また、一部の学部において単位取得が可能な語学研修プログラムにおいては、渡航不可能な場合は必ずオンラインプログラムを代替実施する方針とする。 なお、2024年4月以降には、学位取得にあたり実際の派遣とオンラインによる指導を組み合わせたことができるプログラム数の増加を図る。</p>	<p>完了：</p>		

【基準4 教育課程・学習成果】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>③</p> <p>＜方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性＞</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 学生を派遣するための協定校等に係る課題 本学における各種海外留学プログラムは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、協定校以外の共同研究先への本学学生の派遣が、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、同プログラムの活性化は国際化推進のうえで重要な課題である。協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。</p>	<p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>改善期日：2025年3月</p> <p>当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、未改善（継続して改善活動が必要）であった事項である。 2021年度の改善活動によって、他大学の状況を調査し、協定締結・更新の業務プロセス可視化を目的として、本学の要項を作成したところである。 現在は、作成した業務要項をもとに、業務プロセスを検討しており、交流が活発な協定校のリストアップを行い、これをもとに今後の重点協定校の選出と重点校との交流に係る施策の検討を進めることとする。</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p> <p>完了：</p>	
<p>④</p> <p>＜学習の活性化と効果的な教育＞</p> <p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じている。</p> <p>＜各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置＞</p> <p>【シラバス項目の検証・改善】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2022年度シラバスに基づき検討を行い、2023年度に向けてシラバスへの記載項目を精査した。精査（検証）の結果、卒業（修了）認定・学位授与の方針における授業科目の位置づけをより明確にすることを目的として、授業科目との関係性を新たに項目に加える等の改善を行い、授業内外の学生の学修を活性化し効果的に教育を行うための措置を講じていることを確認した（2022年9月）。このことは、2023年度シラバス作成要項にも掲載した。</p> <p>【研究指導概要】 ※2020年度に受審した、大学基準協会による機関別認証評価結果に基づく問題点 「研究指導概要」の記載は研究科単位・専攻単位かつ3カ月単位としている。その効果について、2023年1月に意見聴取を行った結果を踏まえて、3月の教育支援機構会議において検証を行った。検証の結果、現行の単位・記載内容が適切であることを確認した。また、新たに、希望する学位課程、研究科及び専攻から英語版を順次作成し、大学ホームページの各研究科等のページに掲載することとした。</p> <p>＜データサイエンスセンターにおける学生の学習の活性化＞ 2022年度から開講した数理・データサイエンス・AIに関する基礎知識を学習させる全学開講科目「データサイエンス・AI概論」について、前期「授業改善のためのアンケート」の結果をもとに点検した。小テストの難易度、回答時間、講義資料の提供等について再検討し、後期授業に反映した。2022年度第1回データサイエンスセンター運営委員会（2022年9月開催）において適切な措置を講じていることを確認した。</p> <p>＜全学における効果的に教育を行うための措置＞ 中期計画2026に掲げる「新実力主義」教育プログラムの確立（点検・評価項目③）や学びの質的転換を達成するための教育DXの推進等の新たな取り組みを全学的に導入し運営するため、キャンパスの枠を超えた効率的かつ柔軟な教育課程を編制することが不可欠である。このことから、各キャンパスで個別に設定している授業実施時間について、全学で統一することを検討した。各キャンパスの事情によりそれぞれの授業実施時間を設定していたことから、各部局から様々な懸念事項が挙げられたが、学長室と各キャンパス・各部局で度重なる検討・調整を重ね、その結果、2023年度から全学において全ての授業実施時間を統一することについて、2022年12月の教育研究会において審議・承認した。その後、在学生等に対して早急に本学ホームページで周知を行った。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準4 教育課程・学習成果】

		「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
⑤	<p>＜成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施＞</p> <p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>学位授与を適切に行っている。</p> <p>＜学位授与を適切に行うための措置＞ 【学位論文審査基準の明示・公表】 学問系統によって求められる知識、能力、研究業績等が異なることから、学問系統ごとに統一した基準で学位論文審査を行えるよう「学位(博士)審査に関する要項」を毎年度作成している。学位論文審査基準は本学ホームページに公表しており、適切に明示・公表していることを確認した。 2023年度に向けて、2022年12月に各研究科・専攻へ意見聴取のうえ内容の検証を行い、2023年度適用版の作成を行った。</p> <p>【学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置】 学位論文審査基準に課程博士、論文博士の種別ごとの「主論文を構成する論文の条件」や「学力確認の基準」等を記載している。毎年度検証することで、学位論文審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保していることを確認した。</p> <p>【学位授与に係る責任体制及び手続きの明示】 本学学位規則において、審査委員会及び研究科委員会が行うべき事項について規定しており、責任体制も含めて毎年度検証し、適切に整備されていることを確認した。 また、申請者が行う学位申請手続きや様式の記入例を記載した「学位(博士)申請要項」を毎年度検証し、申請者に配布することで手続きを明示していることを確認した。「学位(博士)申請要項」は英語版でも作成している。 「学位(博士)申請要項」については、2023年度に向けて、2022年12月に各研究科・専攻へ意見聴取のうえ内容の検証を行い、2023年度適用版の作成を行った。</p> <p>【学位授与に関わる全学的なルールの設定】 前述の各種施策に加えて、「博士の学位授与の審議に関する取扱について」で教育研究会議での審議に必要な事項を規定することで、学位授与に関わる全学的なルールを設定していることを確認した。</p>	特になし	改善期日:	完了:	
			<p>＜2021年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ オンラインを活用した授業は、今後も効果的・効率的な授業の在り方の一つとして本学の教育活動に継続して取り入れていくことから、当該授業における学修成果の把握及び成績評価(オンライン授業における学生への課題の明示やフィードバックの状況も含む)の実施の適切性について、各学部・学科、教員等の意見を聴取することで検証を行い、オンライン授業に係る成績評価の方針等の検討を行う。</p>	改善期日: 2025年3月	完了:	<p>当該改善事項は、2021年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 成績評価方法も含めた、ポストコロナを見据えた大学教育の在り方の検討(本学における教育モデル等の検討)については、検討の結果、以下の理由により、2024年度以降、教育DX推進センターにて検討を行うこととし、改善期日を2025年3月としている。 ・文部科学省等、国の動向が未確定であること。 ・教育モデル等の検討にあたっては、「新たな教育方法の開発・導入、ガイドライン作成」等、DX推進に関する各種業務の検討を事前に行う必要があること。 ※教育DX推進センターでは、全学の中期計画を踏まえ、センター独自の年次計画5年を2期(2年+3年)で策定することとしており、本件は第2期の2024年</p>
⑥	<p>＜学習成果の把握と評価＞</p> <p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。</p> <p>＜各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定＞ 【学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、各学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)の内容のうち、各学科で全卒業生が等しく身に付けなければならない内容(評価項目)とその達成レベルを明示したTUSルーブリックの検討等を記載した「学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン」を策定し、2023年度新入生から適用を開始することとした(2022年6月)。これにより、学習成果を測定するための指標を設定したことを確認した。</p> <p>＜学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発＞ 次の取組により、学生の学習成果を把握及び評価を実施していることを確認した。 【卒業生アンケート】 教育支援機構において、学部卒業生を対象に、卒業認定・学位授与の方針に基づく知識・能力を、本学での経験を通じてどの程度獲得できたか把握し、本学の教育内容のさらなる質的向上・保証・改善に役立てることを目的として、卒業生に対するアンケートを新たに実施した(2022年9月)。2022年11月の教育支援機構会議において、アンケート結果を分析した内容と今後の課題を確認したうえで、2023年1月の教育研究会議において全学に共有し、今後の課題については同機構を中心に対応を検討することを確認した。なお、アンケート結果は本学ホームページに2023年3月に公表した。</p>	<p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞ 卒業生に対するアンケートについて、2022年度は初めての取組であったことから、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善ができるよう検討する。</p>	改善期日: 2024年3月	完了:	<p>卒業生に対するアンケートについて、実施初年度であった2022年度における改善事項を踏まえ、2023年度以降に継続的に実施することを念頭に、設問内容、実施対象、分析方法等を再検討する。 検討は主に教育支援機構で行い、教育DX推進センターで既に実施している他のアンケートの実施態様を参考に改善を行う。 検討時期は2023年度前期とし、実施は2022年度と同様に9月を目指すこととする。</p>

【基準4 教育課程・学習成果】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>⑥</p> <p>＜学習成果の把握と評価＞</p> <p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>【学修ポートフォリオシステムの利用率向上】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2018年度から継続して自己点検・評価による改善事項として対応を行っている「学修ポートフォリオシステムの利用率を向上させるための方策」の検討について、2022年度も引き続き目標値及び目標値達成のための方策を設定し、LETUSからCLASS（学生が履修申告、成績確認等を行えるシステム）に機能移管及び改修を行った（2022年9月）。</p> <p>【学修到達度測定WEBテスト】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、従来のアセスメントテストを発展させ、項目反応理論（IRT）を用いた「学修到達度測定WEBテスト」を新規開発、及び2022年度新入生を対象に数学テストを実施し、学力の把握、テスト結果を学生にフィードバックした（2022年4月～5月）。今後は数学テストの結果を基に受験者の理解度や回答に応じて出題を変えることができるコンピュータ適応型テスト（CAT）、及び数学以外の理科学科のテストの実施予定である。</p>				
	<p>＜外部評価で得た意見による改善事項＞ 学修ポートフォリオシステム等による学習成果の可視化等を通じ、学生が「新実力主義」を自覚（学生が学習成果の可視化の結果をどのように有効な情報として自覚するか）し、未来を拓く実力として人材育成に関する目的や学位授与の方針に定める能力を身に付けられたと実感できるように仕組みづくりを検討する。</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>当該改善事項は、2021年度に実施した外部評価の結果、改善が必要と判断した事項であり、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 「新実力主義」と各種概念の整合性の検討・確認、及びそれを踏まえた学修ポートフォリオシステムへの反映については、学校法人東京理科大学中期計画2026（2022～2026年度）における「教育①-1」への対応として、教育支援機構が中心となり、以下により検討を行う計画を設定している。 ①2022年度 新実力主義と専門教育の目標、教養教育の目標の整合性の検討・確認 ②2023年度 ①に基づき、各種目標と3つの方針の整合性の検討・確認 ③2024年度 ②に基づく各学部学科の3つの方針の見直し（学修ポートフォリオシステムの登録内容の見直し）</p>	<p>完了：</p>		
	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 学修ポートフォリオシステムへの入力率の向上に加えて、学生がシステムの意義を十分に理解したうえで主体的に取り組むための方策を検討する必要があることから、学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマサブリメント等）の導入に向けて検討を行うこととする。</p>	<p>改善期日：2025年5月</p> <p>当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2025年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 2021年度は「各学科の教育改善に活用すること」を念頭に同施策を実施し、各学科において検証・改善を行った。 検証の過程で、継続して検討・対応を要する問題点が発生したことから、将来的な「就職活動等への活用」に向け、検討・対応を進めることとする。 ※上記対応後に、左記問題点の改善に向けた検討を行うこととする。</p>	<p>完了：</p>		
<p>⑦</p> <p>＜教育課程の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>＜適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価＞ 【授業改善のためのアンケート（授業外学修時間）】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて実施している「授業改善のためのアンケート」について、2019年度から行っている授業外学修時間の検証により判明した課題を解消することを目的として、2022年度方針を策定した。また、より正確な検証を行うためアンケート実施を必須化する科目を定めた。（2022年3月）</p> <p>【新たな教育手法の開発】 文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択された計画の継続実施について、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、機械学習手法を用いた「学修支援システム」を新規開発し、収集した教学データを機械学習により分析し、適切な根拠（資料、情報）に基づく学生へのフィードバックを実施する予定である。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準4 教育課程・学習成果】

		「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
⑦	<p>＜教育課程の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>＜新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価＞</p> <p>【「ICTを活用した授業実施事例」をテーマとしたFDセミナー】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、年次計画に定める「ICTツールの利活用支援」「教育活動へのICT導入・活用に係る企画・実施支援」に基づき、「ICTを活用した授業実施事例」をテーマとしたFDセミナーを実施した（2022年11月）。 同セミナーでは、新型コロナウイルス感染症への対応として導入され、マニュアル整備等が進んだ様々なICTツールについて、教員から要望の多かった授業実施事例の紹介を行った。参加者のアンケート等から、本セミナーで扱ってきたICTツール活用支援が充分であるか検証したところ、本取組により、新型コロナウイルス感染症への対応措置を適切に行ったことを確認した。</p>				
	<p>＜2023年度以降の授業における基本的な方針の策定＞</p> <p>2021年度に定めた「2022年度 授業の実施方針について（第二報）」の趣旨に基づき、2023年1月に学長室において、同感染症の拡大防止に最大限務めたうえで、2023年度以降の授業における基本的な方針として、“授業を対面で実施することを基本とする”ことを確認し、「東京理科大学における授業実施の基本方針」を策定した。これについて、同方針の趣旨や対面授業・オンライン授業それぞれの留意事項等とあわせて2023年1月の教育研究会議において全学に周知した。また、在学生等に対しては本学ホームページで周知している。</p> <p>また、2021年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（7件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち1件については本年度中に改善を完了した。</p>	特になし	改善期日：	完了：		
⑧	<p>＜教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか＞</p>	<p>教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させている。</p> <p>経営学研究科技術経営専攻は、専門職学位課程に関係する産業界等のニーズ及び要請に応える人材養成を継続し、広範囲な日本全体の「技術経営」を主とする産業界へ寄与する人材をグローバルな視点で養成するために、産業界等との連携により教育課程を編成し、円滑かつ効果的に実施するとともに、教育課程の質、及び教員の資質の向上を図ることを目的とし教育課程連携協議会を設置し、当該協議会の助言等を得て、客観性、妥当性を確保しつつ、教育課程等の点検・見直しを適切に行っている。なお、2022年度は5回実施し、定期的な議事に加え、2023年度以降の教育課程方針、具体的な授業科目等について議論を行った。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

- 学校法人東京理科大学中期計画2026（2022～2026年度）の課題①-1「世界の未来を拓く人材育成のための『新実力主義』教育プログラムの確立」を見据えた検討の開始
教育支援機構において、「『教養教育の目標、専門教育の目標』の検証」、「学部から大学院にかけて効果的に編成された教育課程の確立に向けた『修士課程専門科目における授業科目名に関するガイドライン』の策定」、「『新実力主義』教育プログラム、領域横断型共創的学修プログラムの検討」等の、効果的な教育を実現するための各種施策を新たに検討開始したことは、特に本学に特色のある取組である。
- 国際化推進に対応する教育課程の編成
派遣先大学で取得した単位が本学での履修単位となるカリフォルニア大学デビス校1年留学プログラムは、毎年、各学科にプログラム参加の可否について何うとともに、参加の場合は単位互換表の作成を依頼している。これにより、先方で実施している授業科目は必ず最新の状況で読み替えられるため、学生が履修した科目は東京理科大学の単位として必ず認定される。このことは本学の国際化の推進に対応する教育課程の編成の特色である。
- シラバス項目の検証・改善
シラバスを扱うシステムの大幅更新（2022年6月）を契機に、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2022年度シラバスに基づき検討を行い、2023年度に向けてシラバスへの記載項目を精査した。卒業認定・学位授与の方針における授業科目の位置づけをより明確にすることを目的として、授業科目との関係性を新たに項目に加える等の改善を行ったことは、特に本学の長所となると考えられる。
- 卒業生アンケートに基づく検証
教育支援機構において、学部卒業生を対象に、卒業認定・学位授与の方針に基づく知識・能力を、本学での経験を通じてどの程度獲得できたか把握し、本学の教育内容のさらなる質的向上・保証・改善に役立てることを目的として、卒業生に対するアンケートを新たに実施した（2022年9月）。産業界等で活躍する本学の卒業生の回答を基に、学修成果の確認、教育改善のための分析を行うことは、理工系総合大学としての本学の特色を伸長する取組である。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

教育支援機構及び教育支援機構教育DX推進センターにおいて、基本的な施策の実施及び点検・評価に加えて、2020年度・2021年度の自己点検・評価の結果、及び大学質保証推進委員会を通じて学長から改善指示のあった事項について、改善活動を行った。特に、3つの方針の上位概念である「教養教育の目標、専門教育の目標」について、「新実力主義」との整合性の検証を実施し、改正内容を本学ホームページにおいて公表する等の各施策を実施することができた。また、初めての取り組みとして、教育支援機構において、卒業認定・学位授与の方針に基づく知識・能力を、本学での経験を通じてどの程度獲得できたか把握し、本学の教育内容のさらなる質的向上・保証・改善に役立てることを目的として、学部卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施した。今後アンケート結果を基にした改善活動やアンケート自体の見直しも実施したい。

国際化推進機構においては、2021年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止することを判断した学部生対象のカリフォルニア大学デビス校1年留学プログラムについて、2022年度も同感染症の影響下ではあるものの、5名を派遣することができ、ガイドラインの制定等の対応を行いながら国際化を推進する取り組みを進めている。

【基準4 教育課程・学習成果】

基準4の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②③3つの方針（学部）	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/
①②③3つの方針（大学院）	https://www.tus.ac.jp/about/graduate_school/policy/
①②③3つの方針（専門職大学院）	https://www.tus.ac.jp/about/professional_graduateschool/policy/
②教養教育及び専門教育の目標	https://www.tus.ac.jp/about/university/objective/
③科目系統図（学部）	https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa1-open
③科目系統図（大学院）	https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/#qa2-open
③履修年次に応じた履修モデル（学部）	https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa1-open
③履修年次に応じた履修モデル（大学院）	https://www.tus.ac.jp/academics/subject_system/course_model/#qa2-open
③科目ナンバリング（学部）	https://www.tus.ac.jp/academics/faculty/numbering/
③科目ナンバリング（大学院）	https://www.tus.ac.jp/academics/graduate_school/numbering/
③国際化推進	https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/
③情報公表「国際交流」	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/university/#qa9-open
④2023年度以降の授業実施時間の変更について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221219_8147.html
⑤学位論文審査基準	https://www.tus.ac.jp/academics/degree/criteria/
⑤学位（博士）申請要項、関係様式等	https://portal.tus.ac.jp/centis/node/9048
⑦2022年度 授業の実施方針について（第二報）	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220311_6503.html
⑦2023年度以降の授業実施方法等について	https://www.tus.ac.jp/today/archive/2022/20230120_1245.pdf
⑧情報公表「東京理科大学専門職大学院教育課程連携協議会」	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/university/#qa15-open

基準4の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①東京理科大学国際化推進機構規程
②2022年度国際化推進センター事業実施方針（ガイドライン）
②③「新実力主義」を踏まえた「教養教育の目標」及び「専門教育の目標」の改正について（2022年10月教育研究会議）
③東京理科大学学務部国際支援課（CENTIS）
③修士課程専門科目における授業科目名の全学的なガイドライン策定について（2022年9月教育支援機構会議）
③領域横断型共創的学修プログラム実施に向けた各学部等への意見聴取及び実施状況調査について（2022年9月教育支援機構会議）
④シラバス項目の精査について（2022年9月教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
④2022年度第1回データサイエンスセンター運営委員会議事抄録（2022年9月20日開催）
④2023年度以降の授業実施時間の統一について（2022年12月教育研究会議資料）
④研究指導概要の検証について（2023年3月教育支援機構会議）
⑤学位（博士）審査に関する要項
⑤学位（博士）申請要項
⑤博士の学位授与の審議に関する取扱について
⑥「学修ポートフォリオシステム登録内容検討ガイドライン」の策定について（2022年6月教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
⑥卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施について（2022年9月教育研究会議資料）
⑥学修ポートフォリオシステム 新CLASS移管について（2022年9月教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
⑥学修到達度WEBテストについて
⑥卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施結果と今後の対応について（2023年1月教育研究会議資料）
⑦授業外学修時間の検証・改善に係る方針の設定について
⑦2022年度授業改善のためのアンケート実施要項の改定について
⑦「第33回FDセミナー」の開催について（2022年9月教育DX推進センター委員会TL部門分科会）
⑦2023年度以降の授業実施方法等について（2023年1月学長室会議資料）
⑦2023年度以降の授業実施方法等について（2023年1月教育研究会議資料）
⑧教育課程連携協議会議事録

基準4の改善活動に関連する資料(会議記録等)

2022年度 東京理科大学自己点検・評価報告書

【基準5 学生の受け入れ】

点検・評価項目	「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① <入学者受入れの方針の設定と公表> 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	入学者受入れの方針を適切に設定し公表している。 2023年度入試では、理工学部(創域理工学部)において入試制度の変更が行われるため、入学者に求める能力とその評価方法について本学ホームページ等にて周知を行った。 2024年度入試に向けては、新たな入試制度の導入が予定されているため、併せて入学生の受入れの方針の検証を行う予定である。	特になし	改善期日：	完了：	
② <方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施> 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	入学者選抜制度・体制を整備し、公正に実施している。 2023年度入試においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、①外国人留学生試験(学部)選考のオンライン面接、②新型コロナウイルス罹患等を理由として欠席した志願者の受験機会を確保するため、大学入学共通テストを用いた「特例措置」の2点を行っている。なお、オンライン面接の実施にあたっては、入試実施検討委員会にてガイドラインの設定を行い、それに沿って実施を行っている。 また、学部・学科の再編を踏まえ、①入学定員変更に伴う入試方式別募集人数の見直し、②B方式の試験日程短縮、③理工学部(創域理工学部)において入学時点で特定の専門分野への意欲が高い志願者を対象とした「一般選抜における専門コース対象入試(S方式)」および「学校推薦型選抜(公募制)における希望コースの選択」の3点について導入を行った。 さらに、2021年度より学校推薦型選抜(公募制)にて導入した小論文については、2022年度には出題内容の検証を行い、2023年度の実施にあたりこれを反映した。これと併せて新たな入試方式の導入の成果など、2023年度入試における変更に係る成果については、2023年3月末の結果を踏まえ、2023年度中に開催する入試改革推進委員会にて分析を行う予定である。2024年度入試に向けても、新たな入試制度の導入について入試改革推進委員会を中心に検討を進めている。 加えて、中期計画2026に掲げる高大連携の推進の実現に向けて、理事会と学長室において「高大連携ガイドライン」を策定し、2023年3月の教育研究会議で全学に周知した。今後はこれに基づいて、学校推薦制度の拡充など重点的な連携を推進することとしている。	特になし	改善期日：	完了：	
③ <入学者及び在籍学生数の定員管理> 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	適切な学生の受入れと収容定員の管理をしている。 2022年10月1日現在の各課程の状況は以下のとおりであり、概ね適正であるといえる。 [収容定員充足率] ・学士課程全体：1.00倍 ・学部または学科 経営学部国際デザイン経営学科：1.20倍（2021年度設置） 修士課程全体：1.07倍 博士後期（博士）課程全体：0.86倍 専門職学位課程全体：0.59倍 [入学定員充足率] ・専門職学位課程：0.68倍 ただし、一部の学科においては、公益財団法人大学基準協会が作成している機関別認証評価に係る評価の指針に示される入学定員充足率の5年平均の目安に、一部の研究科においては、同評価の指針に示される収容定員充足率の定員未充足に抵触している状況がある。また、経営学研究科技術経営専攻（専門職学位課程）においても、同協会の経営系専門職大学院認証評価に係る評価基準等に基づき入学定員充足率の検討課題が付される程度の数値に該当している状況がある。 専門職学位課程について、基準2点検・評価項目⑤のとおり、2021年度に本学大学院経営学研究科技術経営専攻が受審した同協会による経営系専門職大学院認証評価の結果において適合認定を受けたものの定員管理に関する検討課題が付された。これを受けて、本学の内部質保証体制のもとで同専攻を中心に検討課題とあわせて改善計画を策定し、同協会に設置する経営系専門職大学院認証評価委員会において当該計画についてプレゼンテーションを行った。 なお、従来学生確保に向けての取り組みを継続的に実施しているが、 当該計画のうち学生確保に係る計画は特にただちに改善活動を実施し、同専攻の入学者受入れの方針に合致する社会人学生の受験機会拡大のため、2023年度秋期入試から新たに「社会人特別選抜」入学試験を導入することについて、同専攻における検討を基に、2022年11月に開催した入試改革推進委員会において審議・承認を経て、同年12月に学長室において審議・決定し、2023年1月の教育研究会議において全学にも周知した。 また、学士課程について、近年の学生の受け入れの状況等を踏まえ、2022年度入試において確保する人数について、工学部情報工学科においては定員の1.05倍、先進工学部電子システム工学科及び生命システム工学科においてはそれぞれ定員の1.10倍に設定する等、在籍学生数の適正な管理に向けた取り組みを行っている。2023年度入試においては、入試改革推進委員会では、現状の充足率および入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った上で、極力入学定員の1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて、教育研究会議において周知し、その後副学長から各部署の長宛に具体的な指示を行っている。	<2022年度自己点検・評価に基づく改善事項> 定員管理において、公益財団法人大学基準協会が作成している評価の指針に示される収容定員充足率または入学定員充足率の5年平均の目安に抵触している以下の部局について、入試改革推進委員会、当該部局を中心に状況を検証し、その解消に向けた取り組みを行う。 ○学部または学科における入学定員充足率5年平均 ・工学部情報工学科：0.89倍 ・先進工学部電子システム工学科：0.89倍 ・先進工学部生命システム工学科：0.89倍 ○研究科における収容定員充足率 ・先進工学研究科：0.15倍 ○専門職学位課程における入学定員充足率 ・経営学研究科技術経営専攻：0.68倍	改善期日：2023年3月 <2022年度自己点検・評価に基づく改善事項> [入試課] 2023年度7月末を目途に入試改革推進委員会において現状把握を踏まえた学生確保方針（確保目標数）を検討する。その後、学部・研究科に対し、2023年9月に開催される教育研究会議を通して方針の伝達を行う。各学部・研究科においては、その方針（目標数）を踏まえ、入学者確保に向けた取り組みを実施する。 なお、定員超過および定員未達の状況にある学部・学科においては、収容定員充足率および入学定員充足率を改善する上で必要な確保目標数を個別に設定する。併せて、2023年度中に開催される入試改革推進委員会において前年度の合格者数決定に係るプロセスの検証を行うと共に、判断を行う上で必要な学内データ等の精査を行うことで適切な定員確保に向けた取り組みを実施する。 <経営系専門職大学院認証評価結果による改善事項> [入試課] 2023年度秋期入試から新たに導入される「社会人特別選抜」入学試験の動向を注視する。併せて、年間で4回程度設定されている合格者決定会議では、学生確保担当理事、入試担当副学長および専攻主任が一堂に会するため、最新の出願動向を把握すると共に、専門職大学院で検討している定員確保への対応策について確認を行い、不足していると思われる点については意見交換を行うなど、入学者確保に向けた取り組みへのサポートを行う。	完了：	

【基準5 学生の受け入れ】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>③</p> <p>＜入学者及び在籍学生数の定員管理＞</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>適切な学生の受け入れと収容定員の管理をしている。</p> <p>2022年10月1日現在の各課程の状況は以下のとおりであり、概ね適正であるといえる。 [収容定員充足率] ・ 学士課程全体：1.00倍 ・ 学部または学科 経営学部国際デザイン経営学科：1.20倍（2021年度設置） 修士課程全体：1.07倍 博士後期（博士）課程全体：0.86倍 専門職学位課程全体：0.59倍 [入学定員充足率] ・ 専門職学位課程：0.68倍 ただし、一部の学科においては、公益財団法人大学基準協会が作成している機関別認証評価に係る評価の指針に示される入学定員充足率の5年平均の目安に、一部の研究科においては、同評価の指針に示される収容定員充足率の定員未充足に抵触している状況がある。</p> <p>また、経営学研究科技術経営専攻（専門職学位課程）においても、同協会の経営系専門職大学院認証評価に係る評価基準等に基づき入学定員充足率の検討課題が付される程度の数値に該当している状況がある。</p> <p>専門職学位課程について、基準2点検・評価項目⑤のとおり、2021年度に本学大学院経営学研究科技術経営専攻が受審した同協会による経営系専門職大学院認証評価の結果において適合認定を受けたものの定員管理に関する検討課題が付された。これを受けて、本学の内部質保証体制のもとで同専攻を中心に検討課題とあわせて改善計画を策定し、同協会に設置する経営系専門職大学院認証評価委員会において当該計画についてプレゼンテーションを行った。</p> <p>なお、従来学生確保に向けての取り組みを継続的に実施しているが、当該計画のうち学生確保に係る計画は特にただちに改善活動を実施し、同専攻の入学者受け入れの方針に合致する社会人学生の受験機会拡大のため、2023年度秋期入試から新たに「社会人特別選抜」入学試験を導入することについて、同専攻における検討を基に、2022年11月に開催した入試改革推進委員会において審議・承認を経て、同年12月に学長室において審議・決定し、2023年1月の教育研究会議において全学にも周知した。</p> <p>また、学士課程について、近年の学生の受け入れの状況等を踏まえ、2022年度入試において確保する人数について、工学部情報工学科においては定員の1.05倍、先進工学部電子システム工学科及び生命システム工学科においてはそれぞれ定員の1.10倍に設定する等、在籍学生数の適正な管理に向けた取り組みを行っている。2023年度入試においては、入試改革推進委員会では、現状の充足率および入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った上で、極力入学定員の1.00倍までの範囲となるよう入学者確保計画を検討することについて、教育研究会議において周知し、その後副学長から各部署の長宛に具体的な指示を行っている。</p>	<p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>定員管理において、公益財団法人大学基準協会が作成している評価の指針に示される収容定員充足率または入学定員充足率の5年平均の目安に抵触している以下の部局について、入試改革推進委員会、当該部局を中心に状況を検証し、その解消に向けた取り組みを行う。</p> <p>○学部または学科における入学定員充足率5年平均 ・ 工学部情報工学科：0.89倍 ・ 先進工学部電子システム工学科：0.89倍 ・ 先進工学部生命システム工学科：0.89倍 ○研究科における収容定員充足率 ・ 先進工学研究科：0.15倍 ○専門職学位課程における入学定員充足率 ・ 経営学研究科技術経営専攻：0.68倍</p>	<p>改善期日：2023年4月</p> <p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[工学部] 外国人留学生試験・推薦入試（指定校・公募）・一般入試（A・B・C・G）の各入試において、入学者確保計画を作成し、入学者確保を計画的に行うこととする。 また、昨年度に引き続き、単年度の入学定員充足率の基準を満たした上で、5年間平均の入学定員充足率の基準を満たせるように、過去の入学者数を意識した上で、入学者確保計画を作成する。 なお、今年度の入学定員超過率は0.97となったことで、入学定員充足率の5年平均が0.92となり、大学基準協会の定める改善課題をクリアすることができた。</p> <p>改善期日：2024年4月</p> <p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[先進工学部・先進工学研究科] [先進工学部] 2023年の入学定員充足率は、5学科ともに定員の0.9を上回った。2019年から2023年の5年間平均は、既存3学科においては、いずれの学科も0.9を上回った。引き続き、2023年度に実施する入学試験を通じ、2024年度入学者数を厳正に管理することで、5年間平均の入学定員充足率の適正化を維持できるようにする。</p> <p>[先進工学研究科] 2022年度に実施した入学試験を経た2023年4月1日の収容定員充足率において、博士課程では定員の0.21倍となり、前年度より改善はしているものの、適正基準である0.33倍以上には至らなかった。博士課程の入学者数については、景気動向の影響を受けることが多く、改善に向けては、中期的な見通しが必要となる。引き続き、大学院への進学意欲を高めるよう、進路ガイダンスの際には、就職内定者に加え、博士課程進学者による体験談発表を実施すると共に、理工学専攻の設置も踏まえ、学生募集活動の拡大と学部学生の進学意欲の向上を図る。大学院幹事会にて継続して検討する。</p> <p>改善期日：2024年3月</p> <p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>[経営学研究科技術経営専攻] 優秀な社会人の入学時期の選択の幅を広げることを目的として、2023年度から新たに社会人をターゲットとした「社会人特別選抜」を導入した。今後は、当該入試制度を広く周知するとともに、MOT3.0の魅力を模擬授業、入試説明会、シンポジウム等の公開イベント、外部機関イベント、個別訪問等で伝えることで学生の確保に繋げる。 【MOT3.0概要】 ＊9つの研究領域と8つの教育領域から成る新たな教育・研究プログラム。 ＊ビジネスライフに合致した時間割（1時限を90分から75分に短縮／平日の授業開始時間を18時40分から19時に変更）。 ＊1つの時間帯に授業科目を2科目以下とし、希望すれば2年間でほぼすべての授業科目を履修できる時間割に整備。 ＊異なる専門分野の教員が複数で授業を担当することで、より多様で活発な議論の展開が期待される「授業複数教員担当制」。</p> <p>なお、2023年度の春期入学者は59名。これに2022年度の秋期入学者9名を合わせると、68名となり、入学定員80名の充足に近づいている。</p>	<p>完了：</p> <p>完了：</p> <p>完了：</p> <p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>

【基準5 学生の受け入れ】

「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
④ ＜学生受入れの点検・評価、改善・向上＞ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>理事長と学長で組織する入試改革推進委員会を設置し、法人・大学が一体となった入試改革をさらに推進するための組織体制を整備しており、学生の受け入れの適切性の点検・評価は当該組織と入試実施検討委員会が連携して行っている。</p> <p>2023年度入試の学校推薦型選抜（公募制）の出願結果は2022年度入試より増加した（2022年度196名→2023年度255名）。その一方で、学校推薦型選抜（指定校制）の志願者数は伸び悩んでいる（2022年度946名→2023年度931名）。現在、2024年度入試に向けて、学校推薦型選抜（指定校制）における志願者数確保に係る改善方策として、従来より本学に強い関心があり、入学後も良好な成績を残している学生を多く輩出している高校を選定し、推薦枠を拡充することを検討している。併せて、学部・学科に対しては、一般選抜以外の入試制度における定員確保の重要性を共有した上で、指定校を依頼する高校や依頼数の見直しの依頼を行い2024年度入試における志願者確保を行っていく。</p> <p>また、各部署における入学定員に対する入学率比率等についての点検・評価結果を基に、学長室においても審議を行い、2024年度から理学研究科数学専攻修士課程及び創域理工学研究科数理学専攻修士課程の入学定員の見直しを行った。</p> <p>なお、2021年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（3件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち2件については本年度中に改善を完了し、1件については単年度における改善活動は完了したとみえますが、継続的な課題であるため条件付きで完了とした。</p>	特になし	改善期日：	完了：	

長所・特色

○法人・大学が一体となった入試改革の実施
理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面（学生数の確保）および教学面（本学の入学者受入れの方針に合致する学生の確保）の視点から課題を共有し、改善策の検討を行っている。また、大学においては、入試担当副学長が主導して学部（研究科）に対し定員管理に対する取り組みを行っている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

学生確保担当理事および入試担当副学長が中心となり、入試に係る各種委員会における審議を経て、当該基準に準拠した運営を行っている。2022年度の入学定員充足率や収容定員充足率は大学全体では概ね適正であるが、一部学科では過去に講じた改善策の成果が上がっていないことを踏まえつつ、適正な定員管理については改善すべき課題がある。また、学校推薦型選抜については、公募制における志願者数は増加に転じたが、指定校制の志願者数は伸び悩んでいるため、継続的に対策を講じる必要がある。学部・学科の再編等による学部一般選抜における志願者数への影響なども勘案しながら、適切な時期に改善策を講じることが出来るよう、入試改革推進委員会と入試実施検討委員会が連携し検証を行うこととする。

基準5の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①入学者受入れの方針	https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/
②学部入試一覧	https://www.tus.ac.jp/admissions/university/list/
②中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
③本学ホームページ「情報公表：収容定員充足率」	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/university/#qa4-open
③東京理科大学データ集（2022年度の表2）	https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2022_chart02.pdf
④2022年度学校推薦型選抜（公募制）	https://www.tus.ac.jp/admissions/university/list/recommendation/public/

基準5の自己点検・評価活動に関連するその他の資料（会議記録等）

②2023年度入学試験における新型コロナウイルス感染症対策下の面接を伴う選考の実施ガイドライン
②理工系分野における女子を対象とした入試の導入について
③2023年度実入学者数について（通知）
④学校推薦型選抜（指定校制）における「特別指定校」の選定について

基準5の改善活動に関連する資料（会議記録等）

【基準6 教員・教員組織】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	「内部質保証体系図⑦-⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
			改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① <東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示> 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	求める教員像、教員組織の編制方針を明示している。 本学では、教育研究理念に基づいた教員組織を編制することを明確にするため、「東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定しており、学部・研究科においても編制方針等に基づいた「学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編制方針」を定めホームページで公表している。 2022年度には、2023年度から名称変更する創域理工学部及び創域理工学研究科において同方針の見直しを行っている。	特になし	改善期日：	完了：	
② <方針に基づく教員組織の編制> 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	教員組織を適切に編成している。 本学では7年後までの採用・退職・昇任、専門分野や年齢構成等の教員編成を明確にするため、各学科において現状の組織の構成の検証を行ったうえで「教員ガントチャート」及び「将来計画」を検討・作成しており、教員人事委員会において2022年度分の確認を行った。 2022年度には、特に、授業科目における専任教員の適性な配置に向けて、2023年度から利用を再開する北海道・長万部キャンパスの教養教育を担当する専任教員の担当授業の見直しを行うことについて学長から教養教育研究院長に依頼した。また、学長室において、教養教育研究院所属の教員の発令等の手続きの運用方法の見直しや2023年度の先進工学部物理工学科の開設に伴う専任教員の配置換えについて検討を行った。その他、必要に応じて各学部・研究科等において適切な教育研究が推進されるよう、個別の配置換え等の検討を行った。 また、2021年度から継続して、専任教員の研究力向上のための各種施策の実施と検討を進めている。その一つとして、学科主任等の役職に就く教員に対する支援施策を新たに導入することを検討している旨を2022年12月の教育研究会議において周知した。	特になし	改善期日：	完了：	
③ <教員の採用、昇任等の適切性> 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている。 募集、採用、昇任等の教員人事は、「教員人事委員会」において諮っているが、事前に各部署を担当する副学長が、教員人事を行う部局（学科、専攻、センター等）の主任等と面談を行い、当該人事を行う理由や採用・昇任予定者の適切性について、都度検証を行っている。併せて、専任教員の採用選考を行う際は、そのプロセスにおいて必ず担当副学長が当該候補者と面談を行い、人物、志望動機（抱負）、教育研究における実績等を確認し、当該部局の教員として適切な資質を有しているか確認を行っている。 また、教員人事に係る取扱いは関係規程に定めているが、それらを補足する「教員人事関係取扱要項」は、教員人事委員会において検証を行い、取扱いの変更等必要に応じた改正を行ったうえで、関係教員に周知している。なお、これまで教育職員の採用については、応募者から郵送により応募書類を受け付けていたところ、Webサイト上で情報収集を行う応募フォームの利用を導入し、応募情報を電子データによって回収することで、応募者の利便性向上及び採用プロセスにおける効率化を図った。	特になし	改善期日：	完了：	
④ <FD活動の実施を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上> ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	次の取組により、FD活動を組織的に実施しており適切である。 【教育DX推進センターの設置】 ICTの活用、FD活動の推進等により、学生の学修支援及び教員の教育支援の充実を図るとともに、本学における教育DXの推進により、効果的・効率的な教育活動による教育の質的転換の実現を図ることで、学生及び教員の学修・教育活動の変革、一層の深化及び好循環を生み出し、学修者本位の教育を実現することを目的として、教育支援機構教育開発センターを発展的に改組し、教育DX推進センターを設置した（2022年4月）。 【新任教員を主な対象としたFDセミナー】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2020年度から取り組んでいる組織的なFD活動であるe-learningでの「新任教員向けFDプログラム」により身に付けた知識を深め、教育実践につなげることを目的に、新任教員を対象としたFDセミナーを開催した（2022年7月）。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準6 教員・教員組織】

「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上> ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	教員組織について点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。 2022年度は、特に近年新設した(する)学部・学科に係る教員配置の検討等を中心として取り組んだ。教養教育研究院に関しては、運営方法等の見直しを実施することができた。今後は、各学部の担当副学長による横断的な検討の機会を設けることにより、若手教員の適切な人材配置を検討する。	特になし	改善期日:	完了:	

長所・特色

○教育DXの全学推進組織(④)

2022年4月より、従来の教育支援機構教育開発センター(FDの全学推進組織)に、「教育DXの全学推進組織」としての機能を追加する形で改組した「教育支援機構教育DX推進センター」が活動を開始した。同センターは、ICTの活用、FD活動の推進等により、学生の学修支援及び教員の教育支援の充実を図るとともに、本学における教育DXの推進により、効果的・効率的な教育活動による教育の質的転換の実現を図ることで、学生及び教員の学修・教育活動の変革、一層の深化及び好循環を生み出し、学修者本位の教育を実現することを目的として、トップダウン、ボトムアップ双方においてFD、教育DXが活性化するよう各種取組を推進している。このことは、本学の教育活動のさらなる活性化が期待でき長所である。

全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

新規の施策等はなかったものの、適宜教員配置や運営体制を検討する等細やかな対応を行い、適切な教員組織の編制を行うことができていると考える。
また、教育支援機構及び教育支援機構教育DXセンターにおいても、基本的な項目に加えて、2021年度の自己点検・評価の結果等を踏まえた課題について適切な点検・評価を行い、改善活動を実施することができたと判断している。

基準6の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学の求める教員像及び教員組織の編制方針	https://www.tus.ac.jp/about/university/editorial_policy/
④教育DX推進センターホームページ(センターについて)	https://www.tus.ac.jp/fd/about/
④第32回FDセミナー開催報告(7/22)	https://www.tus.ac.jp/fd/reports/220722_32nd_fd/

基準6の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②③教員人事関係取扱要項
②各学科、専攻、センター等の「2022年度ガントチャート」及び「将来計画」
②先進工学部物理工学科の新設に伴う専任教員の配置換えについて(2022年5月学長室会議資料)
②教養教育研究院所属教員の学部兼任の運用について(2022年9月教育研究会議資料)
②北海道・長万部キャンパス教養部教員の担当授業について(2022年10月学長室会議資料)
②研究力向上に向けた「研究時間創出」のための新たな施策について(2022年12月教育研究会議資料)
③学校法人東京理科大学教員人事委員会規程
③教員人事関係取扱要項(2022年12月1日改訂)について(2022年12月教育研究会議資料)
④東京理科大学教育開発センターの改組(教育DX推進センターの設置)について(2022年3月教育研究会議)
④「第32回FDセミナー」の開催について(2022年5月教育DX推進センターTL部門分科会)

基準6の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準7 学生支援】

「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜学生支援の方針の明示＞ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	学生支援の方針を明示している。 本学では学生支援機構が主体となり、学生を支援するための「学生支援の方針」を策定し、公式ホームページや学校法人東京理科大学事業計画書等に明示するとともに、学生支援機構の設置目的及び組織図等を本学ホームページで適切に公表しているを確認した。また、学生に対しては、当該方針を含め、学生生活上の基本情報や窓口案内等の支援情報をWebページ「学園生活ガイド」に集約して周知している。	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施＞ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	教育支援機構、学生支援機構を中心に、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に行っている。 ＜教育支援機構を中心とした取り組み＞ ＜学生の生活に関する適切な支援の実施＞ 【学修状況アンケート】 教育支援機構教育DX推進センターにおいて、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人ひとりの学修特性に応じたきめ細かな学修支援」を行うことを目的とした「学修状況アンケート」を実施している。同アンケートの結果に基づき、生活に不安や困っている学生を把握し、その理由に応じて、各学部やよろず相談室と連携のうえ、個別の支援を行える体制を整えたことにより、学生支援の体制が整備されていることを確認した(2022年4月)。2022年度においては、計3回実施した(2022年5月、9月、11月)。 ＜学生の進路に関する適切な支援の実施＞ 【学位(博士)取得後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップ】【伝わる文章の書き方講座】 JST委託事業次世代研究者挑戦的研究プログラム「イノベティブ博士人材育成プロジェクト」において、企業で働く卒業生からキャリアに関する話を伺い、博士人材の様々なキャリアを知り、柔軟に自身のキャリアパスを考える力を涵養する機会として、2022年度においては、計3回実施した(4月、9月、12月)。また、「伝える文章の書き方講座」(3回連続)を実施し、自分の研究が中学生に伝わるように各課題に取り組んだ。対象は当該プロジェクトの受給学生に限定せず、大学院生に拡げている。本取組により、博士学位取得後の学生の進路に関する支援を実施することを確認した。 ＜学生支援機構を中心とした取り組み＞ ＜学生支援センターの体制と支援＞ 学生支援機構のもとには、「学生支援センター」「キャリア支援センター」を運営組織として設置している。今期の学生支援計画は、2022年3月29日に開催した学生支援機構会議にて中期計画2026に基づき決定し、実施している。 各キャンパスに地区センターを設置し、教員による各地区2名の副センター長及び3～4名の学生委員を配置し、学生支援に対応している。学生支援策は、中期計画2026に基づき、各運営委員会によって検討し、実施している。 なお、2022年度の学生支援は、2020、2021年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を重点に置いた学生支援を以下のとおり実施している。(新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に戻す取り組み) 【新型コロナウイルス感染症に対する支援対策実施事項】 ※は中期計画2026による目標設定 1) 経済的支援 ・家計急変支援金(新型コロナウイルス感染症対応)の実施(3年目) ・授業料減免奨学金(新型コロナウイルス感染症対応)の実施(3年目) 2) 学生相談体制の強化※ ・精神科医の配置とカウンセラーの増員(常時2名体制) ・外部相談窓口の設置(ティーベック株式会社と契約) 3) 課外活動支援の強化(学生間交流の強化)※ ・新型コロナ防止ガイドラインの設定やコロナ感染対策キットの配布などによる対面可能な「新歓活動」「科学啓発活動」「学園祭」への支援の実施 ・課外活動緩和に向けた新たなガイドラインの設定と徹底した感染対策指導の実施 ・コロナ過対応としての各種支援金の拡大(感染防止用備品購入、オンライン対応支援金、感染対策用施設の使用料支援金) 4) 留学生支援 ・旅行会社と連携した入国サポートを実施(手続き支援、隔離施設、食事等) ・生活支援のためのピア・サポート体制を構築し、各種交流会や勉強会を開催(211名が登録し、イベント・交流会、修学支援を実施)※ 5) 学内における新型コロナワクチン接種の実施 ・在学生及び新入生を対象に4月23日～25日の計7日間実施し、総計2,303名が接種	特になし			

【基準7 学生支援】

「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
② ＜方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施＞ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	<p>【課外活動等に向けた支援実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献・地域連携活動団体に対する特別支援金の新規創設（500万円）※ ・ピア・サポート体制の構築（名称：キャンパスメイト、211名登録）※ <p>【学生カルテシステムの改善事項】※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生カルテシステムの閲覧機能の拡大及びポートフォリオとの連動 <p>【新たな奨学金の創設事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の家計急変奨学金の募集を年1回から2回へ拡大（予算400万円⇒800万円に増額） ・新たに9種の冠奨学金を新設（採用実績：学部7名、修士51名、博士4名 計1,910万円）※ ・新生のいぶき奨学金の対象者拡大、推薦入試も対象へ（申請31名、採択19名） <p>＜キャリア支援の実施事項＞</p> <p>キャリア支援センター長を委員長とし、各地区の地区センター長等の委員で構成される「キャリア支援センター運営委員会」を組織し、学生のキャリア形成及び進路選択の支援を行っている。また、各学科から教員1名を、就職を担当する幹事として選出し、学生の進路全般の支援に当たっている。2022年度は主に以下の取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェローシップや次世代育成プログラムによる博士課程在籍者へのキャリア支援 ・博士課程のインターンシップ制度C-ENGINEの広報及び利用説明会※ ・OB/OGの企業別就職状況把握のため過去5年間の学部別就職状況を紹介する冊子を作成し、学部3年生と修士学生に郵送※ ・障がい学生向けキャリア支援として、就活の難しさを感じる学生のためのオンラインキャリアガイダンスを5月に実施、9月には大手企業参加のWEB仕事理解チャンネル「GATE-C」によるZOOM参加型企業ガイダンスを実施※ 	特になし	改善期日：	完了：	
③ ＜学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>学生支援の適切性の点検・評価及び改善向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>学生の生活は「学生支援センター」が、進路は「キャリア支援センター」が、定期的な運営委員会を開催し、種々の活動に基づき、点検・評価を行い、必要に応じて改善や伸長に向けた施策を検討し、実施している。特に2022年度の学生支援センター運営委員会では、ポストコロナを意識し、新たな課外活動支援の導入やガイドラインの見直しを行った。</p> <p>また、2022年度は新たな取り組みとして、本学における教育研究活動のさらなる質的向上を図ることを目的としたアンケート調査を卒業生及び進路先企業を対象に行うこととなり、学生支援機構では進路先企業を担当し同アンケート調査を実施した（2022年9月）。2022年11月の学生支援機構会議において、アンケート結果を分析した内容と今後の課題を確認したうえで、2023年1月の教育研究会議において全学に共有し、今後の課題については同機構を中心に対応を検討することを確認した。なお、アンケート結果は本学ホームページに2023年3月に公表した。</p> <p>また、2021年度の自己点検・評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（2件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、本年度中に改善を完了した。</p>	<p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>進路先企業に対するアンケートについて、2022年度は初めての取り組みであったことから、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善ができるよう検討する。</p> <p>また、アンケートを実施した結果を分析し、課外活動における様々な経験を通じた能力の育成等が課題として挙げたことから、今後、学生がさらに自主性を発揮し課外活動に取り組めるような支援を検討する。</p>	改善期日：2024年3月	完了：	<p>キャリア支援センター運営委員会において、昨年度実施のアンケート結果結果に基づき対象企業の選定方法、内容、結果の分析方法について検証・検討し、2023年9月までに実施する。特に、教育活動の改善へ結び付けるために必要なアンケートの設問については、卒業生を対象に同種のアンケートを実施している教育支援機構と連携し、意見等を得ながら検討する。</p> <p>学生支援に関する中期計画において、学生のコミュニケーション力やリーダーシップ育成を重点的な課題に掲げており、学生支援センターにおいて課外活動を通じて取り組むこととしている。感染症拡大による様々な制限が緩和されたことから、新入生歓迎行事、学園祭、課外活動団体の活動支援など、自主的に活動できる支援体制を強化して取り組むこととする。</p>

長所・特色

○学修状況アンケート

2021年度に引き続き、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細やかな学修支援」を目的に、「学修状況アンケート」を実施したことは、関係部局が協力して、大学側から学生個々に対して改善に向けた介入（アクション）を行う点に特徴があり、独自性の高い取組であると評価している。

○学位（博士）取得後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップ

博士人材の様々なキャリアを知り、柔軟に自身のキャリアパスを考える力を涵養する機会として、学位（博士）取得後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップを実施したことは、博士人材育成を期待される本学の長所を伸ばす取組であると評価している。

○理工系大学ならではの学生支援体制の強化

本学の学生は、実力主義による教育理念によって、学習に多くの時間を費やされ、課外活動に参加する時間は限られている。このような状況下においても例年約50%の学部生がクラブ活動に参加している。しかし、3年次からは課外活動から離れ、学習（研究）に専念するのが通常の学生となっている。このような特殊な環境のもと、学生支援センターが中心となり、助成金や施設・設備などの体制を検討・改善しながら、毎年課外活動参加に向けた支援活動を実施している。また、学習面では悩みを抱える学生も比較的多いため、学生カルテシステムや学生相談室の効果を測りながら、より効果的なメンタルヘルスケアに向けて取り組んでいる。このように全ての学生が充実した学生生活を送ることができるよう、質の高い学生支援体制の構築を目指している。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

教育支援機構及び教育支援機構教育DXセンターにおいて、学生の進路や生活に関する支援に関する基本的な項目について適切な点検・評価を行い、改善活動を実施することができたと判断している。

また、学生支援機構では、4月からの3か月間は、終息しない新型コロナウイルス感染症対策として生活支援金や授業料減免、家計が急変した学生などの経済支援を中心に行ってきた。7月以降は徐々に通常の学生生活に戻りつつも、孤立する留学生や課外活動への参加者が減少するなどのいくつかの課題を残した。留学生に対しては、入国希望者との情報交換を実施し、渡航サポート、隔離施設、食費など、計108名（経費：約950万円）の入国支援を行い、入国後はピア・サポートによる交流会や勉強会を実施した。また、活動が止まり、廃部寸前であった科学系の課外活動団体「みらい研究室」を学生支援センターが牽引し、活動を再開させている。このように今年度は、新型コロナウイルス感染症が弊害となっていた学生生活の歪みを解消するため、いくつかの目標を達成した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大以前の学生生活を取り戻すため、更に充実した学生支援を図っていく。

【基準7 学生支援】

基準7の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①東京理科大学学生支援機構	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/support_mechanism/
①学園生活ガイド	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/academy/
②中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
②東京理科大学授業料等減免奨学金（新型コロナウイルス感染症対応）	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220531_2518.html
②東京理科大学家計急変支援金（新型コロナウイルス感染症対応）	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220610_0836.html
②東京理科大学家計急変奨学金《前期募集》	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/type1/#sudden_change
②東京理科大学新生のいぶき奨学金《推薦型入試導入》	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/scholarship/type1/#ibuki

基準7の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②「学修状況アンケート」の実施について（2022年4月教育DX推進センターTL部門分科会）
②第1回～第3回キャリアデザインワークショップ 開催報告書
②第3回キャリアデザインワークショップ リーフレット（2022年9月開催）
②第3回キャリアデザインワークショップ リーフレット（2022年12月開催）
②伝える文章の書き方講座 リーフレット（2022年7月開催）
②伝える文章の書き方講座 開催報告（理数教育研究センターHP）（2022年7月開催）
②伝える文章の書き方講座 開催報告（理数教育フォーラム）（2022年7月開催）
②③東京理科大学学生支援機構規程
②③東京理科大学学生支援センター規程
②③東京理科大学キャリア支援センター規程
②③2021年度学生支援機構会議（3/29式次第）
②東京理科大学家計急変支援金（新型コロナウイルス感染症対応）実施要項
②東京理科大学家計急変支援金（新型コロナウイルス感染症対応・追加支援）実施要項
②東京理科大学授業料減免奨学金（新型コロナウイルス感染症対応）取扱要項
②2022年度課外活動支援金及び学生支援センター特別支援金に関する取り扱い要項（学生支援センター運営委員会報告資料）
②東京理科大学キャンパスメイト制度「グループサポート」企画の進捗状況について（学生支援センター運営委員会報告資料）
②留学生新規入国サポートにおける資料
②東京理科大学新型コロナワクチン拠点接種の実施報告書
②学生カルテシステムの改善（お知らせ文書）
②東京理科大学家計急変奨学金（前期）の選考（学生支援センター運営委員会会議資料）
②東京理科大学維持会冠奨学金《9種》の創設の原議書
②キャンパスメイト企画について【報告】
②こころと体の電話相談（CLASS掲示、チラシ）
⑥卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施について（2022年9月教育研究会議資料）
⑥卒業生及び進路先企業等へのアンケートの実施結果と今後の対応について（2023年1月教育研究会議資料）

基準7の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」 (2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦―⑧」 (2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項 (改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜教育研究等環境の整備に関する方針の明示＞ 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	方針を明示している。 ○長期ビジョンにおける教育研究等環境に関する方針の設定・公表 TUS VISION 150に明示している以下の3点を本学における教育研究等環境の整備に関する事項として、ホームページ上でも公表しており、その適切性は担保されている。 ・世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築 ・キャンパス再構築・学部再編計画の提示と各キャンパスライフの質的向上 ・危機管理体制の充実 ○中期計画、事業計画における教育研究等環境に関する方針の設定・公表 中期計画2026に「スマートキャンパスの実現、キャンパス再構築及びエコキャンパス化の推進」を明示していることから、その方針を踏まえ、2022年度事業計画書において最新の整備計画をまとめ実行に移している。	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備＞ 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	必要な校地及び校舎を有し、かつ施設及び設備を整備している。 ○施設・設備の設置基準への適合 大学設置基準への適合を確認したうえで、2022年度版東京理科大学データ集(2022.5.1現在)を更新し、本学ホームページ「情報公表」で公表している。 ○施設・設備の整備計画を踏まえた進捗状況 神楽坂キャンパスでは、2022年度の工学部工業化学科の葛飾キャンパスへの移転に向けた改修工事を実施した。また、2021年6月に葛飾Ⅱ期用地の新棟建設工事を着工しており、2024年9月に竣工する予定である。北海道・長万部キャンパスでは、2023年度から経営学部国際デザイン経営学科の1年次教育を開始することから、同学科新入生(入学定員120人)が生活する学生寮について、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染防止並びに居住環境改善のために改修工事を行っている。 ○バリアフリーへの対応 2020年度に作成した「東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック」を本学ホームページにおいて公表するとともに、同ガイドブックに沿って、スロープの設置、多機能トイレの設置、野田記念図書館の自動化等、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備を行っている。 ○ICT環境の整備と情報倫理 2021年度に設置した「IT戦略委員会」のもと、本学のDX事業を推進し、情報基盤の基本方針や設備投資、ITに関する中長期計画等を検討しており、学内では、ハイフレックス型授業の実施に支障のないよう学内LANを整備している。情報倫理に関しては、学部新入生を重点対象とし、e-Learningによる情報セキュリティ教育を実施し、未受講者に対しても学部事務課より再度受講を促すよう周知している。教職員向けには、体験型e-Learning教材による情報セキュリティ教育を実施している。なお、情報セキュリティ諸規程及びガイドラインについて適宜見直しをし、学内に公表している他、部内セキュリティ監査を新たに実施することとしている。 また、セキュリティ対策として「東京理科大学CSIRT」を設置し、継続的なセキュリティ教育を実施するとともに、システム利用時における多要素認証機能の導入を着実に進めている。 ○学生の自主的な学修を促進するための環境整備 学生の自主的な学修を促進するための環境を整備している。 【仮想PC(※1)・BYOD(※2)による運用体制の整備】 2022年度末をもってPC室を廃止し仮想PC・BYODによる運用となることに伴い、「今年度はPC室で利用可能であるが、仮想PCでもBYODでも導入が難しいソフトウェア」について、基準8点検・評価項目⑥のとおり、2023年度の取扱いの検証を行った。 IT戦略委員会において審議・検証した結果、当該ソフトウェアについては、PC室での授業利用がそれぞれ1学科のみであることから、2023年度において大学全体で取りまとめの契約は行わないこととし、必要に応じて各学部・学科等において整備することとした(2022年5月)。 ※1 仮想PC: PC室環境(ソフトウェア)をクラウド上に構築し、学内外のどこからでもノートPC等で同環境にアクセスできる方法 ※2 BYOD: 学生個人所有のノートPC必携(BYOD: Bring Your Own Device) ○環境安全管理 専門職員を配置し、薬品・化学物質、実験廃棄物、作業環境および放射線等、本学での実験安全管理を行っている。 ○各キャンパスの施設設備、及び安全・衛生の確保に係る新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 新型コロナウイルスに関する情報一覧に公表されている事項をもとに同感染症への対応を行っている。 具体的には2021年度に引き続き教室のレイアウト変更、換気設備未設置箇所への増設、教室へのCO2モニターの設置、和式便器を廃止し、洋式便器への変更、事務室内の飛沫防止用アクリル板設置、職員間の隔壁や隔離および来室者との間にビニールの幕を施すなどの新型コロナウイルス感染対策を実施している。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準8 教育研究等環境】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>③</p> <p>＜図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化＞</p> <p>図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>体制を整え適切に機能している。 学術情報資料、利用状況等については、東京理科大学データ集（表01、表07）を作成する時点で点検を実施し、その結果に基づいて本学ホームページにおいて公表している。</p> <p>○図書等学術情報資料の整備状況 神楽坂図書館、野田図書館、葛飾図書館、及び長万部図書館の4館の所蔵資料 ・図書：831,847冊 ・学術雑誌：5,711種類 ・視聴覚資料：5,009点 ・電子ジャーナル：10,716種類</p> <p>○学術情報提供サービスの状況、学内及び他機関との連携 学術情報の検索ツールとして、Ex Libris社のSummon(ディスカバリーサービス)、国立情報学研究所の各種学術コンテンツサービスの提供、並びに他の大学図書館等との間での図書・雑誌・論文の相互利用のためのILL文献複写等料金相殺サービスを提供している。</p> <p>○利用状況、開館時間等利用環境 地区図書館（長万部図書館を除く）は、神楽坂図書館：657席、野田図書館：802席、葛飾図書館：608席の合計2,067席の座席数を整備しており、日祭日を除く月曜日～土曜日に開館している。 前期、後期末の到達度評価試験・定期試験期間中の日曜日、及び当該期間の2週間前の日曜日に閉館している。 大学図書館の利用状況 ・年間の利用者数（延べ数）：224,030人 ・年間貸出冊数：133,894冊</p> <p>○オープンアクセス論文掲載料（APC）の支援について 大学図書館では、電子ジャーナルの購読料高騰問題への対応策の一環として、学長室及び研究推進機構からの支援を得ながら「完全OA(Open Access)化」に向けた購読料負担型契約から論文投稿料負担型契約への移行措置契約(Read & Publish契約)を試行的に進めており、2022年は新規の2出版社を含む次の7出版社との間で移行措置契約を締結した。 【契約出版社】 ① Association for Computing Machinery (ACM) ② American Chemical Society (ACS) ③ American Institute of Physics (AIP) ④ American Society of Mechanical Engineers (ASME) ⑤ Cambridge University Press (CUP) ⑥ The Royal Society of Chemistry (RSC) ⑦ John Wiley & Sons (Wiley) 【契約のメリット】 ① 高騰する購読料の上昇率を低く抑えることができること ② 当該出版社の発行雑誌のうち、本学で購読する主な雑誌の閲覧が可能になること ③ 当該出版社のHybrid誌へのOA出版の権利（APCの免除）を含んでいること</p> <p>○管理運営 大学図書館の管理運営は「東京理科大学図書館規程」（以下「大学図書館規程」という。）に基づき、大学図書館長及び各地区図書館長4名の計5名で構成する「大学図書館委員会」が行っており、地区図書館に関する事項は、大学図書館規程第8条に基づき、当該地区図書館委員会が行っている。 また、大学図書館及び地区図書館に関する事務は、学務部学務課図書館事務室、学務課野田図書館事務室、学務課葛飾図書館事務室、並びに教務部長万部事務課で分掌しており、図書館の日常的な事務業務については、外部業者に業務委託している。 また、図書館業務の適正化を図るため、庶務会計班、学術情報班、施設運営班による分掌体制を整備したうえで、当該班の業務内容の明確化、並びに業務遂行に関する実施要項及び業務マニュアルの整備を行っている（2022年7月更新）。</p> <p>○図書館の利用者に対する新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 新型コロナウイルス感染症対策については、大学で定めた「新型コロナウイルス感染症対策に関する東京理科大学のロードマップ3.0（教育・研究・課外活動）」の対応レベルに準拠できるよう、大学図書館の取扱い基準として2021年度に作成した「大学図書館の感染症対策について」を2022年5月に改訂し、これに基づき座席数、入館者数、開館時間の制限等を行った。 また、当該基準に基づき制限の変更を行った事項については、速やかに本学ホームページ「東京理科大学図書館」、CENTIS、CLASS等で周知を行った。</p>	<p>特になし</p>	<p>「内部質保証体系図⑦～⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>

【基準8 教育研究等環境】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>④</p> <p><教育研究活動の整備、促進></p> <p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>適切に整備し促進を図っている。</p> <p>○研究に対する方針の明示 東京理科大学における中期計画(2026)に明示し、本学ホームページにおいて公表している。</p> <p>○教育研究費等の配分 学部等配分予算は、教員教育研究費として職位ごとに基準額を設定し学部等へ配分している。また、大学院学生を受け入れている教員へ博士、修士課程ごとに1人あたりの基準額を定めた配分を行っている。 その他、2018年度から実施している、教員が英文による学術論文誌に論文を投稿・掲載するにあたって必要となる各種経費を支援するための「論文投稿支援制度」は、2021年度から一部支援対象を拡大する見直しを行い、2022年度も同様に実施した。2020年度から実施している、本学において強力に推進する必要がある研究に対し学長が予算を配分しこれを支援する「特定研究推進費制度」は、2022年度は新たに2件の研究課題に対して支援を行うこととした。また、2021年度に創設した「研究力強化プラン」の一環である「教員の事務サポート人材雇用支援経費」は、教員の事務業務の効率化等に向けて2022年度も実施し申請のあった部局に予算配分を行った。以上のように、部局における教育研究を支援するための経費支援の充実化を図っている。</p> <p>○研究活動を支援する組織体制 学長室では、2020年度及び2021年度に引き続き、 「1. 大学・学部・学科等全体としての研究時間の創出」 「2. 優れた研究人材の確保と若手研究人材の育成を改革」 の観点から、研究力向上に向けた施策を実行している。 「1. 研究時間の創出」に資する取り組みとして、本年度から試行導入した「非常勤講師雇用のための特別支援制度」について、当該制度を利用した教員に対するヒアリングを実施し、この内容を踏まえ施策の検証を行い、2023年度も継続することを確認した。また、2022年度には、新たな施策として、①学科・専攻主任、教養部長、学科幹事（教務）の在任期間における教育負担軽減措置について新たな支援策を導入すること、②研究活動において一定の条件を満たす教員に対し、非常勤講師等の増員により「授業代行」を可能とする仕組みを構築すること、の2点について検討を進めていることについて、2022年12月の教育研究会議で周知した。 また、産学連携機構の下に、5つの部門を設置し、各部門で研究分析、研究費獲得支援、事業化相談等を行い、部門間で協働して研究活動を支援する体制を整えている。 産学連携機構と研究推進機構で連携し大学の研究活動を支援している。研究推進機構には研究推進センター、総合研究院、生命医科学研究所、研究機器センターの4つの組織を設置し、各センター等による連携を図りながら研究活動を支援する体制を構築し運営を行っている。</p> <p>○外部資金獲得に向けた支援 産学連携機構と研究推進機構で連携のうえ、運用している学長室予算を原資とした「学長特別研究推進費」等の研究課題については、期間が終了した研究課題の研究結果報告会を開催している。また、継続する案件については、当該年度2月に、ヒアリング等を実施し、研究成果の進捗を判断するとともに、制度の効果検証をしている。なお、成果の振り返り等を実施のうえ新制度の検討を行うこととしている。</p> <p>○研究専念期間を確保するための制度導入 2022年4月から「特別研究期間制度」を正式導入し、計2名の教員を支援している。また、2023年度から新たに適用する教員を検討し、1名の教員の支援を決定した。</p> <p>○女性教職員が活躍できる環境の整備等 以下のことから、女性教職員が活躍できる環境を適切に整備していると判断するとともに、引き続き各制度の拡充に努める。</p> <p><産休・育休を取得しやすい環境の整備> 女性教職員が安心して産休・育休を取得できる環境の整備のため、以下の制度を設けている。 ・代替要員制度(育児)：産休・育休に伴い代替要員を必要とする教員等への支援 ・嘱託教員の雇用期間の上限の特例：通算6か月以上の産休・育休を取得した嘱託教員の雇用期間を例外的に延長 ・産休中の給与全額支給</p> <p><継続して働きやすい環境の整備> 女性教職員が安心して職場復帰し、育児と両立しながら働き続けることができる環境の整備のため、以下の制度を設けている。 ・時短勤務可能期間の拡大：法律(3歳まで)を大きく上回る6歳に達する年度末まで可能 ・研究支援員制度：出産予定または小学校就学前の子を持つ教員が研究活動に必要な補助業務を行う研究支援員を雇用することができる ・ベビーシッター派遣料金補助制度：0歳～12歳（小学校6年生）までの子を持つ者を対象に、入試やオープンキャンパス等、全学行事に係る出勤のためにベビーシッターを利用する際は利用料の全額を、それ以外の業務の場合は利用料の一部を補助する制度 ・女性職員休息室の設置：妊娠期・出産後・月経期等の体調が優れない場合の一次休養、搾乳、実験等のための着替えの際に利用可能</p>	<p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p><2022年度自己点検・評価に基づく改善事項> 外部資金獲得に向けた支援 「学長特別研究推進費」等について、効果の検証結果を踏まえ、産学連携機構と研究推進機構で連携のうえ、新制度を検討する。</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>

【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦-⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
④	<p><教育研究活動の整備、促進></p> <p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
		<p>OTA、RA制度の整備 【TA制度】 「学校法人東京理科大学授業嘱託(非常勤)規程」に基づき、授業担当教員の指示のもと学部学生に対する実験、実習、演習等の授業の補助を行うTA(ティーチング・アシスタント、学内職位名称は「授業嘱託(非常勤)」)を置き、学部教育の充実を図っている。2022年5月1日現在、TAの雇用人数は1,855名である。 パイアウト制度(競争的資金を原資として研究以外の業務を代行可能とする制度)の導入により、当該制度によるTAの雇用を可能とするなど、教員の教育研究活動の支援を促進するため、TAの利用機会の向上等の観点から制度の点検を行っている。 また、2022年10月1日付で大学設置基準等が改正され、各授業科目について、一定の条件下、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、TA等が授業の一部を担当できることについて規定されたことに伴い、本学の現在のTAの職務内容等を踏まえ、これを制度として導入することについて学長室において対応案を検討し、その詳細を教育支援機構で検討し始めている。</p> <p>【RA制度】 「東京理科大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、研究プロジェクト等における研究、実験等の補助を行うRA(リサーチ・アシスタント)を置き研究活動の促進を図っており、2022年5月1日現在、RAの雇用人数は9名である。 研究の遂行に必要な博士課程学生を積極的にRAとして雇用するため、研究活動を行うための環境の整備や処遇の確保を考慮している。RAの処遇改善のため、2022年10月1日付で月額手当の改定を行った。</p>	<p><2021年度自己点検・評価に基づく改善事項> 研究活動の国際化推進のためのインフラ整備 在外研究員制度について、海外での研究や、研究者同士のネットワークの構築に集中できる環境を整えるために、在外研究員制度の改善の検討を行う。 また、在外研究員が帰国した後に、その成果を本学での業務に還元できているかのフォローアップの検討を行い実施する。 併せて、外国人教員招へい事業(オンライン)について、2022年度以降一事業として独立することに伴い、正式導入初年度であることから、教員のニーズや、競合制度などの検証を実施する。</p>	<p>改善期日：2024年3月</p>	
⑤	<p><研究倫理遵守のための必要な措置、対応></p> <p>研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>
		<p>○研究倫理に係る諸規程の整備 ○研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿った体制整備を行い、その状況を毎年度文部科学省に対して所定のチェックリストにより報告していることから適切と判断する。</p> <p>○研究倫理に関する学内審査機関の整備 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づく倫理審査委員会を設置しており、適正に実施している。また、当該指針に対応する「東京理科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程」等を制定し運用している。当該規程について、関係法令の改正等に伴い2022年3月10日付で文部科学省等が定める当該指針が一部改正、同年6月6日に運用ガイドラインが発出されたことに伴い、2022年11月の同委員会において改正について審議した後、同年11月開催の学長室会議における審議を経て、同年12月開催の教育研究会議において周知した。</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準8 教育研究等環境】

		「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦～⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見	
⑥	<p><教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上></p> <p>教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>特になし</p> <p>教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>○事業報告書への対応 当該年度の事業計画実施状況の振り返りと報告を行っている。</p> <p>○中期計画への対応 理事会に諮り、施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。</p> <p>○年報、活動報告書等 常駐している設備員（場合により専門業者）による法定点検や日常点検、巡視等により不具合等があった場合には、管財課、各キャンパスの統括課に報告され、翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。 また、環境安全センターでは年報を発行し、学内外に向けた活動報告を行っている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 新型コロナウイルス感染症に関する情報一覧に公表されている事項をもとに施設の利用制限等の同感染症への対応を行っている。 薬品管理関係業務の一部を予約制とし、一度に多人数が集まらない工夫を施している。 また、図書館において、大学で定めた「新型コロナウイルス感染症対策に関する東京理科大学のロードマップ3.0（教育・研究・課外活動）」に準拠し、①アクリル板を設置した席は、隣り合った席も開放することとし、総席数を704席から1,238席に増やす、②対策レベル2の滞在時間は制限なしとする、等の見直しを行っている。</p>		改善期日：	完了：	
		<p>特になし</p> <p>【仮想PC・BYODによる運用体制の整備】 2022年度末をもってPC室を廃止し仮想PC・BYODによる運用となることに伴い、「今年度はPC室で利用可能であるが、仮想PCでもBYODでも導入が難しいソフトウェア」について、2023年度の取扱いの検証を行った。 IT戦略委員会において審議・検証した結果、当該ソフトウェアについては、PC室での授業利用がそれぞれ1学科のみであることから、2023年度において大学全体で取りまとめの契約は行わないこととした。本方針に基づき、基準8点検・評価項目②のとおり、必要に応じて、各学部学科等において環境整備を行うこととした（2022年5月）。</p> <p>○大学図書館による改善事例 点検・評価の結果、以下の新たな取り組みを行った。 ①研究室長期貸出図書の蔵書点検について、蔵書点検の報告方法を、紙の蔵書点検報告書に加えFASE（Web）での電子報告を可能とした。 ②消費期限の短い電子図書（就活関連、資格関連）を貸出すプラットフォーム「LibrariE」を導入した。同システムの電子図書は、利用回数（52回）、または利用期間2年の期限付きであり、大学の資産として登録しないメリットがある。また、スマートフォン、タブレット、PCなどの様々な媒体から利用でき、利用者が返却作業をしないまま貸出期間が過ぎてしまった場合でも自動で返却されるため、予約待ちをしている他の利用者に予約日通りの貸し出しが可能である。 ③電子ジャーナルの高騰問題への対応策の一環として、各出版社との間で「完全OA化への移行」に向けたRead & Publish契約の交渉を進めており、これまでの5つの出版社（ACM, AGS, AIP, CUP, RSC）に加え、2022年は新たにASME, Wileyとの間でRead & Publish契約を締結した。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2021年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（2件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち1件については本年度中に改善を完了した。</p>		改善期日：	完了：	

長所・特色

○複数キャンパスの各図書館の利便性向上に向けた取り組み
東京理科大学図書館は、神楽坂図書館、野田図書館、葛飾図書館、及び長万部図書館の4館（以下「地区図書館」という。）で構成され、当該地区図書館の所蔵図書館資料は、富士通のiLiswave-J（図書館管理システム）で管理し、オンライン蔵書検索システム（OPAC）を始め、地区図書館間での貸出・返却システム、Webによる予約取寄システム、等の各種サービスを提供し、図書館資料の学内共有化を図っている。また、図書の適正な管理を行うため、ICタグによる電子管理システムを導入（長万部図書館を除く）しており、当該システムを利用した入館ゲートでの入館管理（図書の無断持出し点検を含む）、自動貸出機による図書の貸出（非接触型による利用者のプライバシー保護等）、蔵書点検等を実施している。地区図書館（長万部図書館を除く）は、日祭日を除く月曜日～土曜日に開館しており、後期の試験期間は日曜開館を実施している。さらに、利用者の利便性向上のために、2022年度は、利用期限の短い電子図書（就活関連、資格関連）を貸出すプラットフォーム（LibrariE）を導入している。

○教育のDX化を見据えた取り組みの本格導入
ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するためのPC室環境について、BYODを活用した仮想PCを2022年度から本格導入し、2022年度末までに全キャンパスのPC室をすべて閉室した。2023年度以降は仮想PC・BYODによる運営体制とすることとしており、大学全体でのBYOD化や仮想PC稼働については他大での事例が少なく、外部からの依頼による事例発表も行ったことから、特色のある取り組みであると判断している。

○環境安全管理における取り組み
神楽坂、野田、葛飾の各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導や周知・危険性物質取り扱い状況を確認していると共に、学科主催の安全教育に指導者として参加する他、安全教育の教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることに大きな特色があり、教職員・学生に対し安全な教育研究環境を提供している。

【基準8 教育研究等環境】

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学は長期ビジョンである「TUS VISION 150」において、教育研究等環境に関する方針を明示し、これらを踏まえて策定する中期計画2026、単年度ごとに取り組む事業計画があり、これらの計画に基づき、教育研究等環境を整備している。例年同様、施設・設備等の設置・配置等の適正化、キャンパス整備・施設計画や財務状況を踏まえた施設設備に関する資金計画の策定等を多角的な視点から点検・評価を行い、必要に応じて、計画の変更、修正等を実施している。個々の施設・設備の点検・評価については、法定点検や日常点検等により翌年度以降の修繕計画に反映させるなどして、教育研究等環境の整備を進めている。

特に、環境安全管理に関しては、環境安全センターを各キャンパスに設置し、専門のスタッフが教員や学生に指導・助言するとともに、各種環境指標を確認することにより、事故等を未然に防止するための取り組みを行っている。ICT環境に関しては、「TUS VISION 150」、中期計画2026に基づき、情報システム部の年次計画を策定して、計画的な整備に努めており、倫理教育についても近年重要な位置付けとなっていることを認識し、より一層関係者一人一人が情報倫理（情報セキュリティ）を意識する行動ができるよう教育に力を入れていくことを確認している。また、新型コロナウイルス感染症への対応措置においてもハイフレックス型授業や対面授業が増えてきてはいるが、引き続きどのような授業形態においても教育や研究に支障のないよう、教育支援機構とも連携しながらICT環境を整備することとしている。また、研究環境の整備に関しては、経費や人事制度による全学的な支援に加え、学長室による新たな施策の実施や、特別研究期間制度の新たな適用者の選定等、個々の教員に対する支援に軸を置く制度の充実化により研究活動支援の促進を図っている。

併せて、教育支援機構、大学図書館、産学連携機構、研究推進機構等の関係部局においても教育研究等環境に関する検証を行い、必要な取り組みや改善を行っている。

基準8の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画-TUS VISION 150-	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①2022年度事業計画書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
②バリアフリーマップに係る本学ホームページ	https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/support_disabilities/file/barrier_free_map_20210511.pdf
②東京理科大学情報公表 校舎等の耐震化率	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/disclosure/release/pdf/taishin_2022.pdf
②③2022年度版 東京理科大学データ集 表01	https://www.tus.ac.jp/about/data/data/file/wp2022_chart01.pdf
②③⑥新型コロナウイルスに関する情報一覧(2022年度)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220404_1430.html
②⑥環境安全センターホームページ	https://www.rs.kagu.tus.ac.jp/env_pres/index.htm
③東京理科大学図書館ホームページ	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/
③東京理科大学図書館 公開情報	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/public-information#kagurazaka
③東京理科大学図書館 オープンアクセス論文投稿支援	https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/open_access
③CENTIS 図書館事務室 オープンアクセス論文掲載料（APC）の支援について	https://portal.tus.ac.jp/centis/staff/div/toshokan
④東京理科大学ダイバーシティ推進会議	https://www.tus.ac.jp/tcw/support_category/working_hours/
④学校法人東京理科大学組織図	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf
⑤研究活動に関する不正防止体制	https://www.tus.ac.jp/research/prevent/

基準8の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②東京理科大学におけるバリアフリー支援ガイドブック
②第9回 学校法人東京理科大学IT戦略委員会 資料1_IT戦略策定
②2022年度学校法人東京理科大学情報セキュリティ委員会 審議_2022年度情報セキュリティ教育の実施について
②2022年度学校法人東京理科大学情報セキュリティ委員会 審議_「SaaSの外部アプリ連携ガイドライン」の制定について
②⑥2022年度 教育DX推進センター 教育用ソフトウェア一覧(2022年6月教育DX推進センター委員会TL部門分科会)
③2021年度第5回、2022年度第1回～3回 大学図書館委員会議事録
③新型コロナウイルス感染症対策に関する東京理科大学のロードマップ3.0(教育・研究・課外活動)
④2022年度論文投稿支援費の募集及び2021年度からの変更点について(2022年4月学長室会議資料)
④2022年度特定研究推進費の研究課題選定及び「東京理科大学特定研究推進費取扱要項」の改正について(2022年7月学長室会議資料)
④2022年度教員の事務サポート人材雇用支援について(2022年5月学長室会議資料)
④2023年度「非常勤講師雇用のための特別支援制度」の支援内容について(2022年12月学長室会議資料)
④研究力向上に向けた「研究時間創出」のための新たな施策について(2022年12月教育研究会議資料)
④「東京理科大学特別研究期間制度」の新規適用者について(2022年9月教育研究会議資料)
④2022年度 研究支援員制度 募集要項
④女性職員休息室 利用案内
⑤東京理科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規定の改正について(2022年12月教育研究会議資料)

基準8の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準9 社会連携・社会貢献】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	「内部質保証体系図⑦-⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
			改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針の明示＞ 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	方針を設定し明示・公表している。 ○社会連携・社会貢献に係る方針の適切な明示、共有、公表 「学校法人東京理科大学行動憲章」では、建学の精神及び教育研究理念に則り、教育研究の発展に努め、諸活動を通して広く社会に貢献していることを明記している他、「学校法人東京理科大学行動規範」でも社会や地球環境に貢献するとして、法人及び大学に勤務するすべての役員及び教職員が実践する旨を定めている。なお、本憲章は本学ホームページ等で公表し、広く明示している。 併せて「東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針」を定め、本学ホームページにおいて公表している。2022年度は、当該方針の内容について、TUS VISION 150や中期計画2026との関連性の検証を行い、一部見直しを行ったことから、学内で共有するとともに、本学ホームページで改正した当該方針を公表した。 ○長期ビジョンにおける社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 ○中期計画や事業計画における社会連携・社会貢献に関する方針の設定・公表 TUS VISION 150 において、「教育研究理念に基づくグランドデザインの構築」として「生涯学習教育の充実」と「TUS オープンカレッジの設立」を掲げ、「世界をリードする創造的研究推進と研究拠点の構築」として「他大学や他研究機関、民間との産学連携に加え、地域企業や地方自治体との連携研究、海外大学、研究機関との連携強化」に取り組むこととしている。 併せて、社会人教育センターの設置する東京理科大学オープンカレッジでは社会人教育の方針を設定し、ホームページにて周知・公表している。 このほか、事業計画書において毎年度の方針を設定している。	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元＞ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。 ○教育支援機構を通じた社会貢献 【算数/数学授業の達人賞、理科授業の達人賞、坊っちゃん講座、中学・高等学校教員向け研究会、科学コミュニケーションワークショップ】 教育支援機構理数教育センターにおいて、今年度より、従来の数学授業に加えて理科授業の達人賞を開始し、STEAM教育の観点から教科横断型での理科の授業も対象としている（2022年10～12月）。その他各種取り組みの実施方法について、引き続きオンライン（主にZoomウェビナー）を効果的に活用しながら実施し、全国や海外からも含め、多くの参加者を集めている。 ○教育に係るプログラム及びイベント等を通じた社会連携・貢献 【宇宙教育プログラム】 今年度プログラムについては、本学・他大学併せて30名の大学院生・大学生を受け入れてプログラムを実施し、一部のプログラムは一般に公開している。また、9月には中学生・高校生を対象に、大学院生・大学生が作成した教材を2日間に渡って体験するイベントを実施し、29名が参加した。12月～2月には、訪問先の中学校及び本学野田キャンパスにおいて、大学院生・大学生が実際の生徒を対象に考案した授業を行った。 ○資料館の運営やイベント等を通じた社会連携・貢献 近代科学資料館、数学体験館は、新型コロナウイルス感染症の対応・対策として、予約制により開館することにより、本学の特色である「理数教育の社会連携・貢献」を持続的に実施することができた。また2022年10月には、近代科学資料館内にノーベル賞受賞研究を広く紹介する「大村智記念展示室」を開設し、社会教育施設としてより一層充実させることができた。 ○他大学との連携 医薬理工連携を目的として医学部を有する大学と大学間の包括協定に基づき、実質的な連携を目指して、日本医科大学との合同シンポジウムを開催した。（2022年12月、第9回） また、統計数理研究所が中核機関となり、21の大学等が参画している「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」に参画し、本学教員の人材交流、統計教育人材の育成を図っている。 ○産業界との連携 【データサイエンスセンター】 SAS Institute Japan 株式会社との協定に基づきSAS共同認定資格プログラム「SAS Academic Specialization」を行い、企業との連携を図るとともにデータ分析のための知識等を習得した人材育成を行っている。また、数社と連携し学生がインターンシップに参加している。株式会社みずほフィナンシャルグループからの依頼により、データサイエンスに係る講座を昨年度に引き続き2022年度は全19回実施し、データサイエンス・AI人材育成において産業界へ貢献している。 【産学連携機構】 2021年度に立ち上げた「共創プロジェクト制度」について、産業界と連携しながら社会課題解決に取り組むとともに、大型共同研究活動を実施しており、2022年についても、6月から新規プロジェクトを設置し、産学連携の強化を図っている。 例年、本学と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の共同で、本学における特許等研究成果の実用化・技術移転を目的として、新技術説明会を実施している。 社会貢献に向けた取り組みとして「社会連携講座制度」を積極的に促進している。2022年4月からは理工学研究科に新たな講座「eモビリティ理工学講座」を設置し、産業界との連携を進めている。2022年度は、2023年4月から創域理工学研究科（2023年4月に理工学研究科から名称変更）に新たな講座「実践建築構造工学講座」を設置すること、2020年7月から薬学部設置している講座「医薬品等品質・GMP講座」の設置期間を変更することを審議・決定した。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準9 社会連携・社会貢献】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>②</p> <p>＜方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元＞</p> <p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。</p> <p>また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p> <p>○地域との連携 野田キャンパスでは、2020年3月に締結した千葉県野田市及び流山市との連携協定に基づき、市民を対象とした講演会を開催している。 葛飾キャンパスでは、東京都葛飾区との連携協定に基づき、区内の小中学校教諭を対象とした研修会の実施や、創業を目指す方を対象とした創業支援事業を実施する等、43事業を実施しており、いずれのキャンパスにおいても、連携事業を通して、本学の教育研究成果を適切に還元している。 また、産学連携機構においては、葛飾区産学公連携推進協議会を定期的に開催し、本学の研究成果と区内企業の技術を結びつけ、産学公連携共同研究事例創出の検討を行っている。その他にも、渋谷区の交通政策に関して共同研究を開始し、地域・社会貢献活動とSDGsの実現に貢献していく。 神楽坂キャンパスにおいては、新宿区との包括連携協定の締結に向けた協議が進んでおり、区内の小中学生向けに施設見学を実施する等、新規の取り組みを実施している。</p> <p>○学生支援機構を通じた社会連携 中期計画に基づき、地域の子供向け科学啓発イベント「2022年度サイエンスフェア」を開催し幼稚園児、小学生約500人が参加した。また、理工学部建築学科の学生有志が「利根運河シアターナイト2022」に参画し、流山市及び野田市、教育委員会と連携し、地域連携活動を実施した。</p> <p>○生涯学習を中心とする社会人の学びを支援する取り組み 社会人教育センターの中心的活動として、社会人にとって実務的かつ有用な知識や技術を習得できる「社会人教育・リカレント教育」の場とするべくオープンカレッジを設置している。 本カレッジは、本学の教育研究の特色を活かし、「理工系ならではの視点」「経営の知識と視点」「研究に強い大学ならではの裏づけのある内容」を各講座に盛り込んでいる。新型コロナウイルスの影響で多くの大学がリカレント教育の実施に至らない中、2020年春夏期からオンラインの試行に取り組み、2020年秋冬期に全面的にオンライン講座の体制を整えた。2021年度及び2022年度はオンラインと会場併用のハイブリッド方式で社会人の学びの支援に取り組んでいる。 (参考)：コロナ禍前2019年度：233講座 コロナ禍後2021年度：388講座、2022年度：401講座</p> <p>○国際化の推進を通じた社会連携・貢献 中期計画に基づき、社会連携のための取り組みを展開している。 協定校との連携・交流状況について、2022年5月現在、海外の82の大学等学術研究機関と協定を締結し、これら協定校との連携を推進するため、「協定校への派遣」事業（大学院生向け）を継続的に実施している。（2022年度の協定校派遣学生数は8名） また、協定校であるカリフォルニア大学デイビス校とデイビス校のGlobal Study Programを活用した単位互換制度を有する他、短期語学研修プログラムも実施している。協定校の中からより重点的に交流する大学（機関）を選出し、協定締結のメリットを活かし、更なる学生交流の充実を図ることとしている。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
		<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>○国際化 (1) 優秀な留学生を獲得するための施策 協定校等からの学生受入れは、協定校と本学との国際交流や共同研究の促進に寄与することに加え、非協定校の共同研究先からの学生受入れが、活発な相互交流の端緒となり、協定締結やDMDプログラム設立に発展するケースも想定されることから、活性化は国際化を推進するうえで重要課題である。そこで、協定締結手続きの可視化により、非協定校との部局間協定の締結を促進する。また、重点的に交流を進める協定校を選出し、学生・教職員が定期的に行き来できる戦略的なパートナーシップ構築を目指す。これらの取り組みにより、協定校と留学生数の</p>	<p>改善期日：2025年3月</p> <p>当該改善事項は、2022年度に改善活動を行ったが、未改善（継続して改善活動が必要）であった事項である。 2021年度は他大学の状況を調査し、協定締結・更新の業務プロセス可視化を目的として、本学の要項を作成した。 現在は、作成した業務要項をもとに、業務プロセスを検討している段階であるため、交流が活発な協定校のリストアップを行い、これをもとに今後の重点協定校の選出と重点校との交流に係る施策の検討を進めることとする。</p>	<p>完了：</p>	

【基準9 社会連携・社会貢献】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>③</p> <p>＜社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>ア. 中期計画への対応 イ. 事業報告書への対応 ウ. 各機構報告書における対応</p> <p>【教育支援機構】 ＜算数/数学授業の達人大賞、理科授業の達人大賞、坊っちゃん講座、中学・高等学校教員向け研究会、科学技術コミュニケーションワークショップ＞ 教育支援機構理数教育研究センター運営委員会において、各種取組みについて点検・評価を行い、取組みの結果をもとに次年度に改善する体制を整えている。 ＜宇宙教育プログラム＞ 学長の下に設置した宇宙教育プログラムワーキンググループ及びステアリングコミティにおいて、業務計画や実施内容の見直しを適宜行っている。また、プログラムの改善・向上に向けて、任意で外部評価委員によるプログラムの視察を行い、年度末に外部評価委員会による点検・評価を行う予定である。</p> <p>【研究推進機構】 中期計画で掲げる目標において、研究推進センターを中心に、研究推進機構内の各センター等と協働して産学連携機構との連携を図りながら対応を検討し、各センター等の年間事業計画に反映させ、研究推進機構会議において審議し促進している。 各センター等の年間事業計画は、社会課題の解決に向けた研究拠点の在り方や、学外機関と連携した研究活動の計画等の検討を行っている。 また、データサイエンスセンターとも協働し、中期計画で掲げる目標及び事業報告書における課題について対応を検討している。</p> <p>【学生支援機構】 中期計画2026における学生団体の社会連携・社会貢献活動支援を学生支援センター運営委員会にて検討し、常に点検・評価を行い、改善・向上に向けた支援を実施している。事業報告は、月1回開催される学生支援センター運営委員会で行われ、その結果に応じて改善策を検討している。学生支援機構への報告は、半期毎に定期的に学生支援センターから行われ、改善が必要な場合には、学生支援センター運営委員会によって検討し、実施している。</p> <p>【国際化推進機構】 中期計画2026に基づく国際化推進施策を企画・実行し、執行状況について半期ごとに振り返りを実施している。展開した国際化推進諸施策について事業報告書の「国際化」の項目に記載し、年度ごとに執行結果の振り返りを実施している。年度ごとに国際化推進機構・国際化推進センターの活動報告書を作成し、学内外に向けて本学ホームページにおいてその内容を公表している。</p> <p>その他の取り組みに関しても定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>【地域連携】 中期計画2026において策定した「キャンパスと地域との連携強化」の達成に向け、各キャンパスの地域連携部門と共に推進し、年に2回(上期・下期)振り返りを行いながら、目標値に向けて着実に実績が積み上げられているかを確認している。 2022年度の事業計画書に定めた計画の達成に向け、各キャンパスにおいて地域との連携事業に取り組んでいる。神楽坂キャンパスでは、事業計画の通り、新宿区との連携事業に関する検討を開始し、今年度より新規事業を実施した。葛飾キャンパスでは、43の既存の連携事業を進めながら、新規で市民向け講演会の開催等の事業の検討を進め、葛飾区との連携を深めている。野田キャンパスでは、継続して市民向け講演会を実施するほか、未着手事業であるキャンパス施設の活用についても検討を開始しており、いずれのキャンパスにおいても、事業計画の通り取り組んでいることを確認した。 野田キャンパス及び葛飾キャンパスにおいては、包括連携協定等を結ぶ自治体と定期的に協議会を実施し、前年度の事業振り返りや次年度に向けた取り組み等を検討している。</p> <p>【社会人の学びの支援】 オープンカレッジの運営管理を実施するため、Syllabus Review Committee(以下「SRC」という。)を置き、オープンカレッジにおける講座等の開発及び企画に関すること等を行っている。併せて、次期講座設計時に、講座の集客動向、受講生からのアンケート等に基づく実施講座の点検・評価を行うとともに、その他社会情勢等を勘案し、次期講座の開講方針に反映させることで改善・向上に努めている。これらの活動の結果については、事業報告書において公表している。</p> <p>【正課による社会人の学びの支援】 中期計画2026において設定している社会人教育を充実させるための施策の一環として、理学部第二部における「長期履修制度」及び「履修証明プログラム」の検証を行った。これを受けて、学長室においてその結果に基づき、現状を踏まえた短期的な課題、中長期的な課題を設定し、学長から理学部第二部学部長宛に期日を付したうえで改善検討を行うことの指示を行った。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2021年度の自己点検・評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（6件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち5件については本年度中に改善を完了した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 オープンカレッジにおける新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する適切性については、点検・評価項目②のとおり他大学に先駆けてオンラインによる配信に取り組み、社会のニーズに合わせた受講生の学びを支援する体制を整えている。加えて、会場講座においては安心した受講空間とすべく、本学の新型コロナウイルスへの対応方針等に基づき、定員の削減による席間隔の確保、定期的な換気、体調の確認などを行い、適切な環境を整えている。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑦→⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>

【基準9 社会連携・社会貢献】

長所・特色

○地域連携

「社会貢献・連携」は、本学の中期計画2026においても主要項目の1つに位置づけられており、「キャンパスと地域との連携強化」が取組課題の1つとして定義されている。具体的には、本学の教育研究力を活かし、各キャンパスの周辺地域の発展に資する連携活動をとらして各キャンパスが地域社会の軸となり、その持続的な発展に貢献することを目指しており、キャンパスを軸とした中期的な方針が明確化されている。

○国際化

カリフォルニア大学デビス校との連携状況は、協定校との連携を考える上でのベストプラクティスである。成績優秀で有為な学生をデビス校に派遣することから、プログラムに参加した学生の中からはアメリカの大学院に進学する者も出ている。また学生間では「本学の有為の学生を継続的に派遣している協定校」であるということは認知されており、デビス校で実施される短期語学研修プログラムの人気も高い。デビス校の短期語学研修プログラム参加後に長期の1年留学プログラムを検討する学生もおり、デビス校に関しては、国際化について一定の導線を築くことができていると考えられる。

○宇宙教育プログラム

2021年度から、文部科学省宇宙航空科学技術推進委託費「人文社会×宇宙」分野越境人材創造プログラムにおいて、「探究学習向け『宇宙教育プログラム』の開発と実践」を実施する方針を決定し、実施していることは、宇宙教育と教員養成の両方に強みを持つ、本学の特色を伸ばすことにつながると判断している。

○理科授業の達人大賞

従来の数学授業に加えて理科授業の達人大賞を開始した。小・中・高等学校において、意欲的な実践・研究や創意あふれる指導により、優れた算数・数学、理科の授業を実践した教員を顕彰すること、STEAM教育の観点から教科横断型での理科の授業も対象とすることは、教員養成（理科教育）に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると判断している。

○小学生対象の科学啓発イベント

本学特有の科学系課外活動団体（数学研、物理研、化学研、生物研、天文研等の約10団体）の学生部員が集結し、約20年間に渡り、小学生を対象とした理科実験教室などの科学啓発イベントを開催し、学生自身が本学の建学の精神である「理学の普及」を継承している。また、理工学部建築学科の学生が流山市及び野田市と連携し、建築系の専門知識を生かし、地域が企画した「利根運河シアターナイト2022」に参画するなど、数多くの学生が理系の専門性を生かし、社会貢献・地域連携などの活動を自主的に取り組んでいることは、本学最大の特徴であり、長所といえる。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

本学では、教育、研究、国際化の推進、産業界や地域・社会との連携、社会人教育（オープンカレッジ）、学生団体・学生団体への支援等の様々な活動によって社会貢献活動を推進している。

教育に関しては、教育支援機構理数教育研究センター及び宇宙教育プログラムにおいて、各種取組について、新型コロナウイルス感染症への対応・対策を行いながら、2022年度に開催するプログラムについて、適切な点検・評価を行い、改善活動を実施することができた。

研究に関しては、各センター等において年間事業計画を立て、中期計画で掲げた目標達成のために、研究推進機構会議等において対応の検討を行っている。

国際化の推進に関しては、本学の国際化に係る進捗状況を振り返るといった観点から、年度毎に国際化推進機構・国際化推進センター活動報告書を作成している。昨年度からはホームページにも公開し、国際化推進機構の活動を評価・点検する基礎ができた。本年度は、機構報告書を、各事業の経年変化がわかるデータを付け加えるなどして、国際化推進センター実施の諸事業の状況をより把握しやすい形式に改める。

産業界や地域・社会との連携に関しては、他大学、産業界及び地域とのさらなる連携を目指し、制度の整備、共同研究及び共同事業へ参画をしている。また、地域と大学、双方の発展に資する連携活動等を通じて、キャンパス周辺の地域をはじめとする地域社会を活性化するため、本学の教育研究力を活かし継続的に取り組んでいく。

また、学生の社会連携活動は、学生支援センターが中心となり常に支援を行っているが、直近の課題は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、これらの活動の場が失われている点である。このような学生の活動は、一度活動の場を失うと後継者が育たず、これまで継続していた活動自体も失われてしまい、昨年度あたりから、このような傾向が見られたことから、特に今年度は、このような学生団体の後継者を育てるため、学生支援センターが中心となり、開催に向けた支援を全面的に行い、開催を継続することができた。今後も学生の社会連携活動をこれまで以上に注視しながら、維持・継続だけでなく、更に発展させていくよう支援の検討を進めていく。

基準9の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①学校法人東京理科大学長期計画～TUS VISION 150～	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
①行動憲章・行動規範	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/rule/
①②東京理科大学の社会連携・社会貢献の方針	https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/outreach liaisons/
②第8回日本医科大学・東京理科大学合同シンポジウムを開催(12_11開催報告)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20211223_9013.html
②本学が参画する「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を日刊工業新聞が紹介	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220121_8076.html
②東京理科大学「新技術説明会」をオンライン開催(11_8)	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220927_1503.html
②東京理科大学と株式会社ダイヘン、社会連携講座「eモビリティ理工学講座」を新設	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20220328_5916.html
②SAS共同認定資格プログラム	https://www.tus.ac.jp/academics/education/sas_academic_specialization/
②本学と渋谷区初の連携 一代官山・恵比寿で共同研究を開始ー	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221005_2836.html
②地域の方	https://www.tus.ac.jp/local/
②地域連携に係る自治体や産業界との包括連携協定締結状況	https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/course/local/file/area_renkei_2022.pdf
②国際化推進	https://www.tus.ac.jp/academics/education/international/
②情報公表	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/university/
②宇宙教育プログラム ホームページ	https://www.tus.ac.jp/uc/
②理数教育研究センター ホームページ	https://www.tus.ac.jp/mse/
②力：2022年度サイエンスフェア「科学のトビラ」	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221013_1009.html
②第9回日本医科大学・東京理科大学合同シンポジウムを開催	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221220_4920.html
②社会連携講座	https://www.tus.ac.jp/research/cooperation/course/
③協定校一覧	https://www.tus.ac.jp/kokusai_program/partner_institutions
④オープンカレッジホームページ	https://web.my-class.jp/manabi-tus/
⑤オープンカレッジホームページパンフレット	https://web.my-class.jp/manabi-tus/asp-webapp/isp/web/tus/base/pdf/2022AW_pamphlet.pdf

【基準9 社会連携・社会貢献】

基準9の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

②第9回合同シンポジウム_プログラム(案) ver7
②統数研との委託契約書(統計エキスパート人材 J22-739)
②共創プロジェクト(兼松教授)_原議書
②共創プロジェクトの設置に係る申請書
②SAS_東京理科大学_協定書
②データサイエンスセンター インターンシップ状況(9月20日運営委員会資料抜粋)
②株式会社みずほフィナンシャルグループ 契約書
②オ_第1回、第2回 葛飾区産学公連携推進協議会次第
②渋谷区との共同研究契約書(D22-762)
②一般社団法人渋谷未来デザイン(渋谷区)との共同研究契約書(D22-766)
②東京理科大学国際化推進機構規程
②2022年度国際化推進センター事業実施方針(ガイドライン)
②近代科学資料館 2022年度の開館状況
②大村智記念展示室リーフレット
②創域理工学研究科における社会連携講座「実践建築構造工学講座」の設置について(2022年10月学長室会議資料)
②社会連携講座の更新について(2022年9月学長室会議資料)
②利根運河シアターナイト2022開催に伴う支援
②③算数/数学・理科授業の達人大賞実施概要
②③坊っちゃん講座実施概要
②③中学・高等学校教員向け研究会実施概要
②③科学コミュニケーションワークショップ実施概要
②③宇宙教育プログラム 今年度のプログラム実施状況(第1回WG資料)
②③宇宙教育プログラム 選抜試験結果(メール審議)
②③中学・高校生のための「宇宙教育プログラム」参加者募集チラシ
③野田市・流山市との包括的な連携に関する協定に基づく、連携推進委員会 記録
③東京理科大学と葛飾区との連携事業に係る連絡協議会 記録
③東京理科大学学務部国際支援課(GENTIS)
③2022年度第4回学生支援センター運営委員会資料(サイエンスフェア「科学のトビラ」の開催、及び開催に伴う支援について)
③2022年度東京理科大学事業報告書

基準9の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」 (2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦一⑧」 (2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項 (改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜大学運営に関する方針の明示＞ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	大学運営に関する方針を明示している。 ○長期ビジョンにおける大学運営に関する方針の設定・公表 ○中期計画や事業計画における大学運営に関する方針の設定・公表 2017年に創立150周年(2031年)に向けた長期ビジョン「TUS VISION 150」を制定し、本学ホームページで公表している。さらに「TUS VISION 150」に掲げた課題を達成するため、5か年の「中期計画2026」(2022～2026年度)を策定し、本学ホームページで公表している。これらの課題を達成するため、2022年度の1年間に取り組む施策についてまとめた事業計画を策定し、具体の施策を実行するとともに、目標値を設定して達成状況を確認することで、適切にPDCAサイクルを機能させている。特に「教育」「研究」「国際化」「学生支援」の各課題における実施主体については、各分野を担う機構が学部・研究科と調整を図りながら計画を遂行している。なお、本計画は、本学ホームページにおいて公表しており、本学構成員に対する周知を十分に行っている。 ○ガバナンス・コードの点検・評価 より一層の自律的なガバナンスを確保するため、法人が定め公表している「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」について、各項目に定める事項を所掌する各部署において、その適合状況を点検し総務課において取りまとめを行った。点検した適合状況は総務部総務課において状況を検証し、理事会で諮り、適合状況について本学ホームページにおいて公表した。	特になし	改善期日：	完了：	
② ＜方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営＞ 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	方針に基づく組織と権限を明示し、適切に大学運営を行っている。 ○学長及び副学長の選任方法・権限 学長の選任については「東京理科大学学長選考規程」第5条に基づき、専任教職員、評議員及び理窓会(同窓組織)から選出された者で構成する学長選考委員会が、学長候補者を選出して理事会に推薦し、同規程第8条に基づき、理事会はこれを学長候補者として決定した場合には、専任教職員及び評議員会の同意(信任投票)を得て委嘱する。また、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、「学長は、校務に関する最終決定権を持ち、所属の職員を統督する」と定めており、学長が大学の最高責任者としての職務と権限を有していることを明示している。 副学長の選任については「東京理科大学副学長規程」第3条に基づき、学長と理事長が協議し候補者を決定し、理事会の議を経たうえで理事長が委嘱することとしており、学校法人東京理科大学業務規程第4条には、副学長の職務を「学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」と定める他、後述のとおり学長の業務執行権限の一部を副学長に委任することを可能としている。 2022年度から新たに産学連携機構を設置したことから、これに伴う副学長の業務執行体制の変更を行い、2022年4月に学内ポータルサイトにて教職員に周知している。 ○法人組織と大学との関係 理事会は、法人全体の将来計画に基づき、財政基盤の確立や施設・設備等の教育研究環境の整備を行っており、大学は教育研究に関する権限と責任を有している。 法人組織と大学組織との関係については、寄附行為に基づき学長が理事を兼務していること、現在は常務理事2名が教育と研究についてそれぞれ担当し、副学長1名が理事を兼務していることにより、法人と大学が円滑に意思疎通を図る体制が整っていることを確認した。さらに、2023年1月には、東京理科大学運営協議会等規程に、理事長、常務理事、学長、総括副学長による定期的な打合せを、法人大学連絡会として規定し、円滑な法人及び大学の運営に資する体制整備を行った。 また、2023年1月に東京理科大学運営協議会を開催し、教育・研究の充実に資する法人・大学相互の連絡調整を図る場を設けた。本協議会の開催により、理事長・学長等が法人及び大学の方向性を共有することが適切に行われていると言える。 ○学生等からの意見への対応 ＜学生からの意見への対応＞ 授業及び学生生活に対する満足度等学生の意見を聴取してその結果を授業の組織的な改善に活かす目的で「授業改善のためのアンケート」及び「卒業予定者対象アンケート」を実施し、結果については教育DX推進センター委員会を通じて全学的に共有するとともに、同センターの活動報告書として、本学ホームページで公開している。改善事項については各学部・研究科を通じ、教育DX推進センター委員会で全学的に共有し、組織的に対応している。 また、基準4点検・評価項目⑥及び基準7点検・評価項目③に記述のとおり、2022年度は新たな取り組みとして、教育支援機構、学生支援機構において、それぞれ学部の卒業生、卒業生が就職した企業等を対象に、アンケートを実施し、結果等については2023年1月の教育研究会議において全学に共有するとともに本学ホームページにおいて2023年3月に公表した。 日常的な学生対応は各学部・研究科の教員、事務総局の各部署を中心に行っているが、特段の事項があった場合には、当該部局の責任者(学部長や主任等)等が当該学部・研究科や機構を担当する副学長に相談等を行い対応を検討することもある。 ＜教員からの意見への対応＞ 各部局からの要望・意見等については、原則当該部局を担当する副学長が対応し、必要に応じて学長室会議等において検討を行っている。 また、各キャンパス担当の副学長が議長となり開催しているキャンパス会議においても、キャンパス固有の状況・課題等について意見交換を行っており、懸念点等に適宜対応するとともに、必要に応じて学長室会議等において情報を共有している。	特になし	改善期日：	完了：	

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>②</p> <p>＜方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営＞</p> <p>方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>○危機管理 2019年度に導入した安否確認システムについて、学生・教職員を対象とした安否状況報告訓練を実施し、システムが問題なく稼働すること、安否報告の手順等を確認した。 また、大規模地震発生時の事業継続計画（BCP）については、消防計画に基づく災害発生時の初動対応や参集基準、さらに各部署の復旧対応業務等を記載し、2022年6月の理事会にて策定したことを確認した。 さらに、2022年4月1日付で事務組織改編があり、新たに理事会直轄の「危機管理・コンプライアンス推進室」が組織され、法務関連・公益通報・コンプライアンス厳守・リスク管理等について推進していくこととしている。 2022年度は、公益通報等に関する法改正に伴い、「公益通報等に関する規程」の改正案が2022年6月の理事会において承認され、2022年7月1日付施行開始となったことから、公益通報窓口の体制変更、従事者指定等の総括管理体制の構築等、公益通報窓口の新しい体制の周知や従事者指定に関する取扱い事項等の周知を行った。 また、2022年7月に事務部局に対して、本学の各部署におけるリスク洗い出し及び対応・予防措置等の現状報告の回答依頼を行っており、今後は、本学におけるリスクの再洗い出し、及びその対応、予防措置等について各部署での実施管理することとしている。</p>	<p>＜2022年度自己点検・評価に基づく改善事項＞</p> <p>○危機管理 今現在、リスク管理に関する体制については、各部署において各々が取り組んでおり、大学全体としての統括管理体制がないため、危機管理・コンプライアンス推進室において、大学全体としての統括管理体制を構築する。</p>	<p>改善期日：2025年3月31日</p> <p>2024年3月末までに ①2023年度版の本学におけるリスク一覧を作成 ②本学におけるリスクマネジメントガイドラインを策定</p> <p>2025年3月末までに ①リスクマネジメントガイドラインの周知 ②リスク管理委員会を軸として、各部署における①のリスクマネジメントガイドラインに沿ったリスクに対する措置計画およびその実績等について、毎年度、計画及び実績等を吸い上げて、大学として管理していくための仕組みを構築する。</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>
<p>③</p> <p>＜予算編成、予算執行の適切性＞</p> <p>予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p>	<p>予算編成及び予算執行を適切に行っている。</p> <p>○予算編成のプロセス TUS VISION 150、中期計画2026、年次計画等を踏まえ、経常収支差額のプラス状態を保持できるよう、経営企画部及び財務部において予算要望の集計・整理を行い、積み上げた法人全体の予算案について、学校法人東京理科大学寄附行為に則り、常務理事会及び評議員会の議を経た後、理事会において最終的な審議承認を行い、決定している。</p> <p>○予算の仕組み 大別して、大学の各学部等へ配分する教育研究予算と事務局各部署へ配分する事務局予算がある。教育研究費予算については、最大限有効に活用できるようにすべての権限を学長に負託している。事務局予算に関しては、部局毎にガイドラインを設定し、その範囲で予算を作成している。</p> <p>○予算の執行及び効果の検証 予算の編成及び執行を合理的に行うため、予算単位を定め、各予算単位に予算単位責任者を置いている。日常的な予算管理及び執行処理は、財務システムを活用し、各種マニュアルの周知により執行処理を標準化することで、的確かつ効率的に行われている。 なお、部局単位での予実管理の強化により、不要不急の支出を抑え、法人全体で収支状況をタイムリーに把握することで、適切かつ迅速な経営判断が行われ、健全財政の維持が図られている。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
<p>④</p> <p>＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>大学運営等に係る事務組織を整備し、適切に機能させている。</p> <p>○事務組織の整備と構成 事務組織は「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき整備されており、2022年7月現在、13の部・34の課・34の室で構成され、法人・大学業務を支援する体制を整えている。</p> <p>○事務職員の配置及び多様化・専門化への対応 ＜人員配置、ジョブローテーション制度＞ 事務総局運営会議（事務総局長・副局長ほか部長数名で構成）において、各部署の業務の関係や質、量及び各職員のキャリアを勘案した職員の配置を行っている。 特に、新規に配置された新入職員については、事務総局の業務を理解させることを目的とした「ジョブローテーション制度」により原則3～5年を目安に部署異動を実施しており、事務総局運営会議での検証・検討を踏まえた適正配置、育成の観点から、同制度は適切に稼働していると判断する。</p> <p>＜キャリアチャレンジ制度＞ 職員の自立的なキャリア形成を支援する制度としての位置付けであり、キャリアチャレンジ申告書を基に上司と話し合う「キャリアチャレンジ面談」、人材を必要とする部門やプロジェクトが公募する職務に対し、職員が直接応募できる「キャリアチャレンジ公募制度」等がこの中に含まれているが、現在まで積極的な制度運用がなされてこなかった。各人のキャリアビジョンについては、これまで「キャリアデザイン研修」を実施することで明確化を図ってきたが、今後はこれをより実効的なものとするべく、新人事制度の検討の中でキャリアチャレンジ公募制度の改良も含めて検討している。</p> <p>＜ライセンス制度の活用＞ 業務や語学について一定の能力、資格を有している職員に対し「ライセンス」を付与し、職員の持つ知識、能力に応じた適正な人員配置に活用している。しかしながら、現状は昇任資格としての活用はあるが、知識・能力の記録に基づいた人員配置ツールとしては活用し切れていない部分が多いため、職員ポートフォリオの有効活用も含め、新人事制度の検討の中でライセンス制度廃止も視野に抜本的な改善を検討している。</p> <p>＜役職者の任期・定年制度＞ 役職者については「役職任期・定年制度」を導入し、管理職の固定化（ポスト不足）を防ぎ、優秀な若手職員の役職登用を行っている。しかしながら、管理職人材の育成が想定より進まず、役職定年後も同一役職に就けざるを得ない状況が発生する等、組織活性化への貢献という面では不足感があつた。このことについては新人事制度検討の中で、管理職人材の育成施策、昇任資格制度の見直しと合わせ一連の枠組みとして改善を検討している。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>④</p> <p>＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>＜専門資格を有する職員の配置＞ 資格等に紐づく高度専門性については、以下のような専門資格(経験)を有する職員を個別に採用・配置することにより担保し、多様化、専門化に対応している。 ・研究支援：リサーチアドミニストレーター(URA、専門員) ・実験実習：機械工作等専門の技能員 ・化学系専門分析等：環境安全等専門の技術員 ・教職支援：教職課程の専門員(校長等経験者) ・就職支援：キャリアカウンセラー ・学生相談：カウンセラー</p> <p>＜職員の能力開発＞ 業務の延長線上にある専門性については、以下のような職員向けの研修等育成施策を実施することにより長期的な深化を図り、多様化、専門化に対応している。 ・業務別研修：各部署の業務に必要とされる専門スキル・能力を育成 ・自己啓発に対する費用援助：専門知識、技能の育成等を目的として職員が自ら受講する研修等の費用を援助</p> <p>○事務職員の採用・昇任のプロセス 事務職員の採用にあたっては「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」及び「本学事務職員の人事制度について」(人事制度要項)に基づき、毎年採用試験を実施しており、求められる職員像「TUS-JIM」の6つの素養を発揮して本学で活躍できることが見込まれる人材を、毎年度の退職状況等を踏まえ必要数を確保している。なお、2023年3月には、就職活動中の学生等を含む学外に向けた採用情報の発信強化を目的として、本学ホームページの「職員採用」ページの掲載内容等の拡充を行った。 また、昇任に際しては「学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換えに関する規程」及び人事制度要項に基づき、毎年昇任資格試験を実施しており、事務組織の活性化及び運営の効率化を図っている。具体的には、受験資格を持つ受験者に対し、筆記(書類)試験、面接試験等により職能要件を満たしているか否かを判断し、試験合格者には、職位に応じた通信講座を受講させ資質向上を図っている。 以上のことから、規程及び事務職員人事制度要項に基づく採用・昇任プロセスについては、時勢に合わせ手法に改善を加えつつ、適切に運用できていると評価している。</p> <p>○教職協働 教育に関する重要事項を審議・決定する教育研究会議(学長を議長とし各学部長等で構成)の構成員として事務総局長が出席する等、各種会議体、委員会、FD研修、学内行事・イベントについて、教員と職員の垣根を超えた連携を行っている。</p> <p>○事務職員の人事評価 人事制度要項に基づき、前年10月から当年9月までを対象期間として以下4つの評価項目をもって人事評価を実施しており、評価結果は、一般職は昇任資格試験受験資格・昇給・賞与に、管理職は昇格・昇給・職務手当・管理職任期更新等に活用している。 ・行動評価：各職位の職能要件として設定された要求行動に対する発揮度 ・目標達成度評価：組織方針及び目標設定指針に基づいて設定した自己の重点目標の達成度 ・貢献加点：担当業務外における主体的行動による組織貢献度 ・プロジェクト等加点：プロジェクト等で担った役割の大きさ</p> <p>これらの評価に関する資料(評価方法や処遇への反映等を記載)は、学内ポータルサイトに全専任職員へ公開するとともに、評価期間の期首、期中、期末に上司と部下との面談を実施し、各人の課題や目標達成の進捗状況を確認することとあわせて評価の仕組みや基準を認識させる機会とする等、人事評価に関する周知の徹底を図っている。毎年実施している満足度アンケートでは、「(人事考課の)評価内容を理解している」という設問について、「理解している」との回答が特に高い数値となっており、人事評価に関する職員への浸透は十分にできていると認識している。 ただし、制度の浸透が進んでいる反面、「適切な目標設定と、それに対する公正かつ正当な評価」という観点では、未だ抜本的解決には至っておらず、2020年度の自己点検・評価に基づく改善事項として2021～2022年度に継続して改善活動を行っており、2023年9月頃を目途に改善計画を完了すべく新人事制度において上記課題に対する改善の視点をもって検討を進めている。また、このことと合わせ、目標設定時や評価時の留意点等をまとめた「評価マニュアル」(仮称)の作成についても検討を進めている。 なお、上述した事項を含む本学の事務職員の人事評価制度については、基準2点検・評価項目④のとおり、2020年度に受審した大学基準協会による機関別認証評価の結果、長所として評価されたことから、同協会大学評価研究所が開催する「第6回公開研究会」において事例紹介の依頼があり、事務職員の能力開発や人事制度改革への取り組みに係る講演を行っている。</p>	<p>特になし</p>	<p>「内部質保証体系図⑦～⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>改善期日：</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p> <p>完了：</p>	<p>改善活動・内容に対する所見</p>
		<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 事務職員の配置及び多様化・専門化への対応 「キャリアチャレンジ制度」の方策として、キャリアチャレンジ申告書をもとに上司と話し合う「キャリアチャレンジ面談」、人材を必要とする部門やプロジェクトが公募する職務について職員が直接応募できる「キャリアチャレンジ公募制度」等も人事制度に定められているが、積極的な運用はされていない。</p>	<p>改善期日：2023年10月</p> <p>当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2023年10月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 2021年は入職4～6年目の若手職員を対象とした研修を実施すると共に、その事前・事後課題において、受講者と上司との間で面談を行い、現在の業務やキャリアビジョン、それに近づくためのキャリアプランについて明確にする機会を設けた。 しかしながら、キャリアビジョンが明確になったとしても、それをもとに職員が自身でキャリアを切り開いていくことができるような制度・体制の整備・運用には至っていない。 この点については、新人事制度導入(予定)後の2023年10月を改善期日として、職員の自律的・主体的なキャリア形成を支援するキャリアチャレンジ制度の在り方について、引き続き事務総局運営会議において検討を重ねることとする。</p>	<p>完了：</p>	<p>改善活動・内容に対する所見</p>

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目	「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦-⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査		
	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>④</p> <p>＜大学運営等に係る事務組織の整備と機能化＞</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図っている。</p>	<p>＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞</p> <p>○事務職員の人事評価 直近の評価結果を昇任試験の受験資格にしていることから、所属長における評価の公平性をどのように担保するか、検討する必要がある。</p>	<p>改善期日：2023年10月</p> <p>当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2023年10月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 2021年度には適切な目標設定方法を記載した「目標設定ガイド」を配布すると共に、設定された目標について人材開発課で確認を行い、従前よりもさらに適切かつ高度な目標設定(目標の達成基準を客観的に測定できるものにする等)のための要改善事項を取りまとめて一覧化し、各部署所属長宛に周知した。 しかしながら、「適切な目標設定と、それに対する公正かつ正当な評価」という観点では、未だ抜本的解決には至っていない。 現在導入準備を進めている新人事制度において本課題の解決を図るべく、上記課題への改善の視点を踏まえ事務局運営会議において検討を進めることとする。</p>	<p>完了：</p>	
<p>⑤</p> <p>＜教職員の意欲、資質の向上＞</p> <p>大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>OSD推進のための組織及び制度 SDを推進する部署として、事務局に人材開発課を設置し、教職員共通の研修プログラム等を組織的に実施している。 また、「学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程」に基づき、SDに関する基本方針及び基本計画を理事会の議を経て毎年策定し、これに従って具体的な研修実施計画を遂行するとともに、学内の各部署において個々に計画・実施する研修等については、以下4つに分類、整備している。 ・人間関係を構築、維持するための能力(ヒューマンスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力(テクニカルスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力(コンセプトスキル)の獲得、維持及び向上を目的とする研修 ・その他必要な能力の獲得、維持及び向上を目的とする研修 なお、当該規程については2023年3月1日付で改正し、時勢に応じたかたちで基本方針の考え方や能力開発の区分、実施区分等について見直しを行っている。 また、人材開発課が実施する事務職員対象の研修については、一定期間経過後に効果測定を行うこととし、研修内容の質の向上に活用している。</p> <p>OSDの構成及び実施 2022年度のSD基本方針・基本計画である「イノベーション創出のための共創力強化」につなげることを目的とした研修を人材開発課にて2023年2～3月に実施した他、各部署においては、「情報セキュリティ教育」(情報システム課)、「個人情報保護研修」(総務課)等を全専任教職員に実施し、複雑化する社会に対応するためのスキルの獲得、維持、向上を図った。 上記研修のうち、ビデオファイル化が可能なオンライン型のSD研修については、研修期間終了後に、研修の動画を「TUS Library」においてアーカイブ化し、いつでも再受講・復習可能な状態にするとともに、休職等で研修期間中に受講できなかった教職員にも広く受講させることを可能にしている。 また、人材開発課が主管する事務職員向けSD研修(新入職員向け基礎導入研修、OJTリーダー研修等)においては、研修終了後一定期間経過後に受講者に対しヒアリングを行い、研修効果の追跡調査・検証を実施している。</p>	<p>特になし</p>	<p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	
<p>⑥</p> <p>＜大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>○事業報告書における対応 ○中期計画への対応 中期計画の各課題については年度毎に成果指標を設定しており、半期に一度の振り返りを実施し進捗を確認することで、PDCAサイクルを機能させている。毎年、年次計画を基に事業計画を策定し、その評価として振り返りを実施する。これを事業報告書として取りまとめ、周知・公表している。</p> <p>＜財務＞ 収入源の多様化を図るとともに、不要不急の支出を抑える取り組みを継続し、2022年度上期も経常収支差額のプラスを維持している。 健全財政の維持による教育研究環境の充実を図るため、安定的な財政基盤の実現に努めている。</p>				

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

点検・評価項目	点検内容	改善事項（改善を要する点）	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
<p>⑥</p> <p>＜大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上＞</p> <p>大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>「内部質保証体系図③」（2022年4月～） 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動</p> <p>○事業報告書における対応 ○中期計画への対応 ＜事務組織における人事制度及びSDへの取組み＞ 2015年度の改定から5年が経過している現行の人事制度について、実運用に合わせた追記等のマイナーチェンジを行うとともに、2023年10月を目途に新人事制度を制定するための継続的な検討を実施している。 点検・評価項目④のとおり、現行の制度内容を定期的に点検し改善を加えつつ、事業報告書に記載のある行動評価・目標管理制度の改善・改良にとどまらず、当該制度を含む人事制度全体の見直しを行っており、中期計画2026に掲げている適切な新制度の導入に向けて継続的な検討を実施していることから、改善・向上の取り組みを行うことができていると判断する。 また、事務職員の管理能力(マネジメント力)強化を目的として、新任係長向けのチームビルディング研修や係長階層向けのセルフマネジメント研修(2020～2022年度の3か年で全係長が受講)、その他管理職階層向けの各種研修を実施したほか、国際対応力強化を目的として、ネイティブ講師からeメールライティングについて学ぶ職員英語研修を実施しており、今後も引き続き、専門性・企画力・管理能力及び国際対応力強化のための研修制度の拡充に努めていく。</p> <p>○監査体制の整備及び実施 本学は監事監査、内部監査、会計監査人監査の三様監査を実施し、法人全体の内部統制、ガバナンスの強化に努めている。諸法令、諸規程に基づき監査計画を作成し、被監査部署の協力の下、年間を通して監査を実施している。最終的な監査結果は、理事長、理事会に報告することにより法人全体のリスクを共有・検証し、内部統制、ガバナンスの強化・改善に活かしている。監事の支援は監査室が行っており、必要な情報提供、情報共有が図られている。会計監査人とも質疑応答する場を設け、それぞれの監査に役立てている。 ＜監事監査＞ 監事監査は、理事長、常務理事、理事、学長、副学長、学部長、事務局部長を対象に実施する業務ヒアリングを通じて、法人が直面している課題について意見交換を行い必要な改善提案を行っている。理事長、常務理事と監事との定期的なディスカッションの場を設け、逐次、課題を共有する体制を整えている。また、外部理事と監事のみ意見交換の場も設け、外部目線からの本学の内部統制、ガバナンスについての検証を行っている。 ＜内部監査及び自主監査＞ 内部監査は、年度当初に作成した監査実施計画に基づき、外部資金監査、業務監査を実施している。監査結果は、監査対象部署等に報告し、必要に応じて適切な是正及び改善措置とその結果報告を求めている。そのほか、事務総局の自主監査結果に基づき独立的な立場で監査室がモニタリングを行い、事務総局内の内部統制の強化に努めている。 ＜会計監査人監査＞ 会計監査人と監事、監査室の三者によるディスカッションの場を設けており、会計監査人が想定している「事業上及び監査上のリスク」及び「識別されたリスク」を監事監査、内部監査に活かしている。 また、事務総局における自主監査規程に基づき、2022年度の事務総局における自主監査を実施し、全部署共通の監査基準については、全ての部署において、対応可能な監査基準を満たしていることを確認した。結果は2022年11月の事務部局長会議を通じて事務総局職員に報告した。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2021年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項（5件）について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、うち2件については本年度中に改善を完了した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応措置に関する点検・評価 感染症予防にかかるワクチン接種の機会を柔軟に確保すべく、接種日および接種後の副反応による体調不良が生じた日に特別休暇の取得や在宅勤務の実施を可能としている。 万が一罹患した場合や濃厚接触等の罹患が疑わしき場合においても特別休暇や在宅勤務を認め、感染症拡大防止に努めてきた。 新型コロナウイルス感染症拡大を発端とした新たな働き方への対応として事務職員については、1週間当たり1日から2日程度の在宅勤務を実施するよう呼びかけるとともに、社会の変化に応じ「在宅勤務ガイドライン」の更新・改訂を行ってきた。 上記のことから、ワクチン接種による予防、罹患した場合や罹患が疑わしき場合における感染症の拡大対策、在宅勤務等の新しい働き方への適応、これらに対し総合的な取り組みを実施し、教職員が安心して働くことのできる環境整備を行うことができていると評価している。</p>	<p>特になし</p>	<p>「内部質保証体系図⑦～⑧」（2023年4月～） 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動</p> <p>改善期日：</p>	<p>完了：</p>	<p>「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査</p>

【基準10 大学運営・財務(1)大学運営】

		「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動	「内部質保証体系図⑦⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動	「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査	
点検・評価項目	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
⑥ ＜大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上＞ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		＜2020年度自己点検・評価に基づく問題点＞ 新型コロナウイルス感染症に対応した在宅勤務等の取り扱いについては、当該対策本部からの指針に基づき運用されているものであり、人事制度として完全整備されたとはいいがたい部分もあるため、今後制度化に向けた検討を行う。	改善期日：2024年3月 当該改善事項は、2020年度の自己点検・評価結果に基づく改善事項であるが、当初から改善期日を2024年3月に設定していることから、2023年度も継続して改善活動を行う事項である。 「在宅勤務ガイドライン」を定めているものの、新型コロナウイルスの感染者数増加もあり、在宅勤務は依然として感染症対策のひとつという位置づけになっており、定常化には至っていない。 今後は、在宅勤務にかかる効果測定を実施や、研修等による管理職(評価等マネジメント面)、一般職(自律性)の両者の意識改革を図ること等により、一つの働き方として組織に根付かせることを検討する。	完了： 在宅勤務は、感染症対策のひとつという位置づけではあるが、ワークライフバランスの向上やペーパーレスの促進が期待される。 問題点とされていた制度化にあたっては、在宅勤務に関する要項を作成し、在宅勤務の申請から実施、報告までのプロセスを明確化すると共に、日々の業務をより「見える化」するため、就労管理システムマニュアルを改正し、進捗報告の導入を予定している。 実施構想にかかる原案については作成済であるところ、感染者数の増加をうけ、依然として感染症対策として実施しており定常化には至っていないが、感染者数の減少とともに上記取組(制度化)の展開を予定している。	【継続】 2023年4月に「新型コロナウイルス5類感染症移行後の事務総局における在宅勤務等の取扱い」を公表し、感染症による制限が一定程度緩和された後も、2024年3月までの期間、定められた条件のもと在宅勤務を可とすることとしている。 今後は、在宅勤務に関するプロセスの明確化、業務進捗の可視化等により、在宅勤務の効果や適切性を検証するとともに、多様な働き方の一としての在宅勤務の制度化について、引き続き検討すること。 なお、本改善事項は上述の取扱いの期限までに制度化の検討を進めることと理解し、改善期日を2024年3月に延長することとする。

長所・特色

○教育研究費予算を活用できる体制整備
教育研究における主要な予算である教育研究費予算については、教育研究活動の活性化・安定化をはかりつつ、関係予算が最大限有効に活用できるよう、学内の配分から執行にかかるすべての権限を理事長から学長に負託する体制を執っている。

○人材開発に向けた取り組み
事務職員の人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する『力のある組織』」の達成に向け、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMになろう!」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。この考えに基づき、これまで各種規程に基づき個別に運用されてきた事務職員の人事諸制度を体系的に取り纏め明確に示すことで、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献している。また、毎年実施している満足度アンケート結果に示されるように、人事評価制度について事務職員に十分に浸透していることを確認できている。なお、当該要項は2015年度に取り纏めたことから、現在の状況等を踏まえて見直しを行っており、2023年10月に向けてさらに本学に適した人事制度の導入に向けて継続的な検討を実施していく。

全体のまとめ(自己点検・評価活動の総括)

TUS VISION 150、中期計画2026、毎年度の事業計画・事業報告、ガバナンス・コード等に大学運営の方針を掲げ、適切に大学運営に係る活動を展開している。法人組織と大学との関係については、前年からの変更はなく、適切な体制が整っていることを確認した。その適切性の点検・評価については、法令、諸規程に基づき、年度当初に監事は監事監査計画を監査室は監査実施計画を作成し、理事会に報告の上、監査を実施している。監査結果については、理事長、理事会に報告し、ガバナンス、監査対象部署等とコミュニケーションを図り、理解を得た上で、必要な正及び改善措置を求めている。監査結果は、監査報告書にまとめられ理事長及び理事会に報告し、法人の諸活動全般についてのリスクの共有を図っている。また、前年同様、規程に基づき適切に自主監査を実施したことを確認した。

予算に関しては、事務系予算の予算管理を強化しており、各部局単位で予算執行状況を把握することで業務の進捗や優先順位を明確にし、選択と集中による予算の有効活用を図っている。法人全体では、月単位の執行状況に加え四半期予算についても管理しており、資金収支及び事業活動収支の状況を毎月作成し、収支状況をタイムリーに把握することで、適切かつ迅速な経営判断を行い、健全財政の維持に努めている。また、予算執行の厳格性が学内外より求められることから、全学的な基準を定めた「学校法人東京理科大学会計処理要項」や「公的研究費における予算執行要項」等を適宜改訂することで、コンプライアンスの向上にも注力しており、これらの要項等についても、GENTISIに掲載し、全教職員に周知している。

大学運営等に係る事務組織については、人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」において人事制度の基本的な考えとして定め、実行するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい働き方として浸透した在宅勤務については、2021年度に策定した「在宅勤務ガイドライン」を更新・改訂しながら1週間当たり1日から2日程度の在宅勤務を実施するよう呼びかけている。また、SDIについては、引き続き、「学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程」において定めている「人間関係を構築・維持するための能力」(ヒューマン・スキル)、「実務面での専門知識、技能等の職務遂行能力」(テクニカル・スキル)、「組織全体を視野に入れながら総合的な判断と決定を行うための能力」(コンセプチュアル・スキル)の獲得、伸長を図るための各種取り組みを行い、これら3つの能力を横断的に育成してきた。2022年度も新たな研修を実施しており、今後も、大学を取り巻く環境の変化に合わせ、時勢に応じた研修の企画・実行と、その効果の確認を繰り返していくことにより、より有効な教職員の能力育成に取り組む。

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①③⑥TUS VISION 150	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①③⑥中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
①学校法人東京理科大学ガバナンス・コード	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/governance_code/
②東京理科大学教育DX推進センター「活動報告」	https://www.tus.ac.jp/fd/fd_activity/
②③学校法人東京理科大学寄附行為	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf
③⑥事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
③⑥収支報告(予算、決算)	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/
④学校法人東京理科大学組織図	https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf
④職員採用	https://www.tus.ac.jp/recruitment/staff-list/
⑥監事による監査報告書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2021_7.pdf
⑥独立監査人監査報告書	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/settlement/file/2021_8.pdf

【基準10 大学運営・財務(1) 大学運営】

基準10(1)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

①学校法人東京理科大学ガバナンス・コード適合状況の点検について(7月22日発信依頼文)

①「学校法人東京理科大学ガバナンス・コード」に係る適合状況及び点検結果(概要)

②東京理科大学学長選考規程

②東京理科大学副学長規程

②学校法人東京理科大学業務規程

②東京理科大学運営協議会等規程

②安否確認システム(e-革新)による安否状況報告訓練の実施について(2022年6月24日開催事務部局長会議資料)

②首都直下地震発生時の事業継続計画(第1版)

②学長室の業務執行体制について(GENTIS掲示)

②東京理科大学キャンパス会議規程

③教育研究会議から学長室会議へ付託する事項について

③東京理科大学学長室会議規程

③学校法人東京理科大学経理規程

③学校法人東京理科大学経理規程施行細則

③会計処理各種マニュアル(GENTIS掲示)

③④東京理科大学教育研究会議規程

③⑥2022年度事務系予算の予実管理(1Q終了時点)について(依頼)(GENTIS掲示)

③⑥2022年度事務系予算の予実管理(2Q終了時点)について(依頼)(GENTIS掲示)

④人事制度要項(本学事務職員の人事制度について)

④学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程

④学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任及び配置換に関する規程

⑤学校法人東京理科大学スタッフ・ディベロップメント規程

⑥2022年度監事監査計画書

⑥2022年度学校法人東京理科大学監査実施計画

⑥監事による監査報告書

⑥2022年度外部資金監査結果報告(通知)書

⑥2021年度業務監査結果報告(通知)書

⑥学校法人東京理科大学事務総局における自主監査規程

⑥2022年度事務総局における自主監査結果について(予定)

⑥在宅勤務ガイドライン

基準10(1)の改善活動に関連する資料(会議記録等)

【基準10(2) 大学運営・財務(2) 財務】

点検・評価項目	「内部質保証体系図③」(2022年4月～) 自己点検・評価委員会委員長から実施指示を受けた点検・評価活動		「内部質保証体系図⑦-⑧」(2023年4月～) 大学質保証推進委員会を通じた学長から改善の指示を受けて行う改善活動		「内部質保証体系図⑨」 大学質保証推進委員会による改善活動の精査
	点検内容	改善事項(改善を要する点)	改善方法	改善内容	改善活動・内容に対する所見
① ＜中・長期の財政計画の策定＞ 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<p>中・長期の財政計画を策定している。</p> <p>○中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 長期ビジョン「TUS VISION 150」に定めたあるべき姿を念頭に、そのマイルストーンとして5か年を単位とした「中期計画2026」を策定している。当該中期計画において、財政に関する施策についても定めている。</p> <p>○財務関係比率に関する指標又は目標の設定 「中期計画2026」において、以下の財務関係比率に関する指標・目標を設定し、継続的に注視している。 ・付随事業収入・寄付金収入・受取利息配当金比率(対経常収入) 14%以上 ・管理経費比率(対経常収入) 7%以下 ・経常収支差額比率(対経常収入) 3~6%のプラス維持</p>	特になし	改善期日:	完了:	
② ＜安定的な財務基盤の確立＞ 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	<p>安定的な財務基盤を確立している。</p> <p>○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 長期ビジョン「TUS VISION 150」のマイルストーンとしての「中期計画2026」において、中長期的な観点からの財務目標を定め、安定的な財務基盤の確立・維持に努めており、継続的に経常収支差額のプラスを維持している。具体的には、以下の目標に沿って予算策定を行っている。 ・減価償却額と経常収支差額で施設設備関係等の支出をまかなうことを意識した資金計画の立案 ・将来事業引当特定資産の積み増し また、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針の下、教育研究及び施設等環境整備の充実に取り組むと同時に、経常収支差額の黒字を維持しており、学納金以外の多様な手段により収入を増加させるとともに、適切な予算執行管理により支出を抑えることで、安定的な財務基盤を確立している。</p> <p>○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図る仕組み 教育研究活動の発展を目指し、業務改革などを通じて固定費の削減を遂行しつつ、教育研究費については安定的な水準を維持するよう図っており、重点的に取り組む研究分野に対して戦略的に配分可能な予算についても措置をしている。 また、高い水準の教育研究経費比率を維持するために、収入の確保および事務系予算の効率的な執行に努めている。収入の確保については、学費の適時・適切な改定検討や特定資産の積み増しによる堅実な資産運用の拡大などを実施している。事務系予算の効率的な執行については、月次での収支実績の確認・四半期での事務部局の予算管理等を実施することで、不要不急の支出を抑制し、予算の有効活用に努めている。 なお、外部資金、寄附金、資産運用益等、学納金を含めた多様で安定的な収入を確保することで、学校法人の運営及び財務体質の健全性を維持している。</p> <p>○外部資金の獲得状況 研究活動に係る外部資金の多くは科学研究費補助金等の競争的資金であり、競争的資金に関しては政府予算の動向にも左右され、本学の自助努力だけでは安定的な獲得が見込まれるものとは言えないが、今後も安定した研究活動が遂行できるよう財政基盤の確立に計画的に取り組んでいく。</p> <p>○資産運用、寄付金 資金運用に関しては、安全及び確実を旨としたうえで、効率性を追求することとしており、リスクを最小限に抑えるために資金運用に係る要項及び体制を整備のうえ、効果的に運用益が確保できるよう努めている。 寄付金に関しては、奨学金支援、教育研究推進支援、キャンパス維持拡充支援、課外活動施設拡充支援を目的とした「維持拡充資金(第二期)」を募集している。これらの募金活動を継続しつつ、ネーミングライツに加え、寄付者の名前を冠した冠奨学金の新設、使途別寄付金の整備のほか150周年記念募金など、募集形態の多様化を進めている。</p> <p>○前年度推進委員会改善事項への対応 2021年度の自己点検評価の結果を受けて、当該基準では大学質保証推進委員会を通じて学長から改善の指示のあった事項(1件)について、それぞれ改善に向けた計画を作成し改善活動に取り組み、本年度中に改善を完了した。</p>	特になし	改善期日:	完了:	

【基準10(2) 大学運営・財務(2)財務】

長所・特色

○収入源の多様化に係る取り組み

昨年に引き続き、予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、特定資産への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めている。

全体のまとめ（自己点検・評価活動の総括）

TUS VISION 150にて大学の基礎体力強化を掲げ、財務体質の抜本的改革、将来計画を見据えた財政運営及び収支構造の改革に取り組み、さらには事務経費をはじめとした管理経費の削減や予算管理の徹底等の施策を総合的に実施している。加えて、特定資産を計画的に積み増し運用収入の増加に努めるとともに、寄付金事業の拡充など多様で安定的な収入源の確保を図っており、教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財務基盤を確立している。今後も、外部資金、寄附金、資産運用益等、学納金を含めた多様で安定的な収入を確保することで、学校法人の運営及び財務体質の健全性を維持していく。

基準10(2)の自己点検・評価活動に関連する本学ホームページ

名称	URL
①②TUS VISION 150	https://www.tus.ac.jp/tusvision150/
①②中期計画2026	https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/
②学校法人東京理科大学寄附行為	https://www.tus.ac.jp/about/corporation/endowment/file/endowment.pdf
②事業計画・事業報告	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/business_plan/
②収支報告（予算、決算）	https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/
②東京理科大学データ集	https://www.tus.ac.jp/about/data/data/
②維持拡充資金(第二期)募金のご案内	https://www.tus.ac.jp/donation/fund/
②維持拡充資金(第二期)冠奨学金支援に関するご寄付のお願い	https://www.tus.ac.jp/today/archive/20210928_5364.html
②ネーミングライツパートナー	https://www.tus.ac.jp/tuslife/career/namingrights/

基準10(2)の自己点検・評価活動に関連するその他の資料(会議記録等)

- ②学校法人東京理科大学理事会に係る議案等に関する規程
- ②学校法人東京理科大学維持拡充資金規程

基準10(2)の改善活動に関連する資料(会議記録等)
